

引用構文における「言って」「思っ」の伏在という幻想 —大島(2017)、Shimamura(2018)等に対する批判的検討—

辻本 桜介**

Osuke TSUJIMOTO

概要

「いらっしやいと扉を開いた」のような、引用句「…と」の発言または思惟と後続する述部の事柄とが同一場面共存という関係にある構文、すなわち藤田(2000)で言う「第Ⅱ類引用構文」に関しては、従来から引用句の直後に「言って」「思っ」等の述部が伏在するという考え方(本稿では「伏在説」と呼ぶ)が見られるが、管見に入ったものは全て不当と考えられる。従来の伏在説では「言って」等の「省略」という見方が示されてきたが、日本語の文法論で問題となる「省略」は、拙稿(2014)で示されるように“冗長さを避ける目的で、聞き手が文脈から補える範囲内において本来なら必要なはずの要素を言語化しないこと”のように規定でき、この規定の下では、「言って」等の述部を本来必要と認めることのできない第Ⅱ類において「言って」等の「省略」が起きているとは考えられない。大島(2017)は、第Ⅱ類の引用句を「従属節」の要素と断定しているが、「節」は述語を持つ構造を指すという一般的な理解に基づく限り、「言って」等の述部の伏在を主張していることになる。しかし大島(2017)は(述語の伏在によって)従属節が形成されているとする見方について特に科学的根拠を示しておらず、また、引用句に関して前後文脈から生じる含意を構文の持つ意味と取り違えたり、日本語一般における節と事態の対応の法則性を見誤るなど、少なからず問題を抱えている。第Ⅱ類の引用句は“言語的な活動”という曖昧な意味を持ち、発言・思考といった具体的な言語活動の意味は文脈の支えによってたまたま生じるに過ぎないのだが、大島(2017)はそうした言語事実も見落としている。Shimamura(2018)は、第Ⅱ類の引用句の直後に文法化した「いう」が見えない(invisible)形で伏在することを主張するが、「いっ」を補えない第Ⅱ類の例を指摘していることなどは、むしろ伏在説が成り立たないことを示唆するものではないだろうか。そのほか、許(1995)、山崎(1996)、鈴木(2000)、田中(2010)、Oshima and Sano(2012)、湯浅(2017)も第Ⅱ類に言及しているが、いずれも不審な見方を含んでいる。学界において不当な伏在説にも価値ありとする向きが認められるのはなぜなのか、筆者には理解しがたい。

1. はじめに

現代日本語において、次のように会話・思考等の内容を引用する「…と+述部」という形は引用構文(または引用文)と呼ばれ、その文法的な性格に関する先行研究の蓄積は大きい。

- (1) 太郎が「いらっしやい」と言った。
- (2) 太郎が「いらっしやい」と扉を開いた。

中でも藤田(2000)は非常に詳細な分析・記述を行っており、現在の引用表現関係の研究の基盤となっている。しかし、藤田(2000:31)による次のような引用構文の分類に

* 原稿受理 令和2年1月10日

** 教養教育科

については、異見を唱える向きもなおあるように見受けられる。

- I 一述部が引用句の発言・思考と事実上等しい動作・状態を表す。
- II 一述部が引用句の発言・思考と共存する動作・状態を表す。

これらのうち第Ⅰ類には(1)が、第Ⅱ類には(2)があてはまる。この分類に対する異見というのは、複数の論者から発せられているものの、一括りにして言えばどれも第Ⅱ類の引用句「…と」の直後に「言って」等の述部が何らかの形で伏在することを想定するものである。すなわち、(2)は次のような文が何らかに変容したものだという主張である。

(3) 太郎が「いらっしやい」と言って扉を開いた。

確かに、(2)の意味であるかを説明しようとするなら、(3)のような文を想定して、そこから「言って」が省略されるというような考えは誰でも思いつきそうなものである。その説明に従う限りは、第Ⅰ類の(3)から「言って」が省略されただけの(2)もやはり第Ⅰ類（あるいはその派生形）ということになって、第Ⅱ類という分類枠を設定する必要は無いという話も出てくる。

以上のような、第Ⅱ類の引用句「…と」の直後に「言って」「思って」といった発言・思考を示す述部の伏在を想定しようとする考え方を、本稿では「伏在説」と呼ぶ。以降で見ていくが、伏在説を主張する文献では「伏在」という用語ではなく、「省略」「潜在」「主要部を持たない従属節」「invisible」といった用語が使われていて、ある程度は用語の違いにも意識的なようだが、いずれも「言って」「思って」を何らかの形で引用句の直後に想定するものであり、また、そうした想定の正当性を科学的な根拠に基づいて示すことが全くできていないという点でも共通している。実のところ、既に藤田(2000)等において伏在説の大半が不当であることは明確にされており、また筆者も、以前に拙稿(2014)において伏在説の不当性を詳しく論じたことがあって、その後有効な反論は一切見られないのだが、昨今、新たに大島(2017)、Shimamura(2018)という、伏在説を主張する文献が出現した。

本稿の第一の目的は、これら2つの説を中心として管見に入った伏在説やその他の第Ⅱ類に関する先行研究を批判的に検討し、改めて、藤田(2000)による第Ⅰ類・第Ⅱ類という分類の有効性を示すことである。第二の目的は、第Ⅱ類の意味的な振る舞いをより詳細に記述することである。すなわち、伏在説についての検討を通して、第Ⅱ類における引用句「…と」が、“言語的な活動”という曖昧な意味を持つものであって、発言・思考といった具体的な言語活動としての解釈は文脈や述部の意味に依存するものであることを確認する。こうした意味的な特性に立ち入って検討しておくことで、今後も出現することが予測される不当な伏在説に対してある程度の歯止めができるのではないかと期するものである。

2. 伏在説否定の要点

第Ⅱ類の引用構文に「言って」「思って」等の述部の伏在を考えるのが不適當であることを、まず簡単に確認しておきたい。

これまで現れた伏在説において最も多く見受けられるのは「省略」という用語を使うものである(三上1963:143、遠藤1982:90、鎌田2000:38-40、大島2010,2013)。しかし、そもそも「省略」の定義がはっきりしなければ、ある文に「省略」が起きているか起きていないかを議論することは無理である。そこで拙稿(2014)では「省略」を「冗長さを避ける目的で、聞き手が文脈から補える範囲内において本来なら必要なはずの要素を言語化しないこと」と規定した。この規定に従うと、主語の省略や述部文末の省略など、何種類かの省略現象を認めることになるが、省略とはあくまで本来必要な要素に対して起こる現象だという認識から離れさせなければ、文法論で問題となる事象を扱うことになってくる。

本来必要な要素が文脈から補えない文は、次のように不足感のある表現となる。

- (4) 殴ったよ。
(5) 太郎が。

これらも、少し文脈を付け加えれば次の通り不足感が解消される。

- (6) 太郎は次郎を蹴りつけたんだが、花子は次郎をどうしたんだい？——殴ったよ。
(7) 誰が米子に行ったって？——太郎が。

(4)の「殴る」は主体も対象も不明なため、情報不足の印象が強い。これに対し(6)の「殴る」は主体が「太郎」、対象が「次郎」と読み取れる。(5)は何らかの事態の主体を示すことは読み取れるが、その事態が何であるかが不明であり、やはり不足感が強い。これに対し(7)では「米子に行く」という事柄の主体であることが読み取れる。文脈から何らかの要素を補えなければ不足感が生じるような表現を文法的な分析の対象として把握することは、言語研究において十分意味のあることであり、それを「省略」と名づけることも理にかなったものと思われる。

さて、従属節末尾の述部が省略されるのは、藤田(2000:187)や拙稿(2014:48-49)で示されるように、後続節の述部と同じ述部を用いようとする場合に限られる。

- (8)a. 善行が愛媛ミカンを食って、無駄話をする。
b. *善行が愛媛ミカンを、無駄話をする。
(藤田2000:187の(イ))
(9)a. タマはカツオを食って、ポチは牛肉を食った。
b. タマはカツオを、ポチは牛肉を食った。

(拙稿 2014:49 の(22)を若干変更)

(8b)は、「愛媛ミカンを」の後に「食って」等の要素を文脈から補えないため、著しい不足感が生じて非文となっている。一方、(9b)は「カツオを」の後に後続節の述部「食った」と重複する「食う」を補えるので不足感が解消され、適格となる。この現象は生成文法では等位構造縮約と呼ばれており、省略の一種と考えて良い。

以上を踏まえると、第Ⅱ類において「言って」「思って」等の述部が省略されているという見方は、不当である。その理由の第一として、「言って」「思って」を本来必要な要素とは言えない点がある。

(10) 花子が「晴れたかな」と窓を開けた。

この文において、特に不足感はない。(4)(5)のように前後文脈を必要とするわけでもなく、(8b)のように非文となっているわけでもない。引用句「晴れたかな」とは、それ自体が発言か思考という事態を示すと解釈できると言えよう。文法的には、本来必要な要素が欠けているということは考えられないのである。

第二の理由として、「言って」「思って」の伏在を仮定してしまつては説明のつかない現象が見受けられる。

- (11)a. *花子が「晴れたかな」と僕に窓を開けた。
 b. 花子が「晴れたかな」と僕に言って窓を開けた。
- (12)a. *花子が「晴れたかな」とだけ窓を開けた。
 b. 花子が「晴れたかな」とだけ言って窓を開けた。

もし第Ⅱ類において「言って」が省略されているのなら、省略された「言う」の支配する二格成分なども共起して良いはずだが、(11a)から分かるようにそれは無理である。また、引用句が省略された「言う」の補足成分になっているのなら、副助詞・係助詞が引用句に後接することがあって良いはずだが、(12a)からわかるようにそれも無理である。これに対し、等位構造縮約の場合は次のように格成分が共起することもあるし、副助詞・係助詞が後接することもある。「言って」等の述部が引用句の直後に伏在していることを考えざるを得ない。

(13) 僕は「今日は暑いよね」と太郎にこ、「冷房かけてもいいかな」と花子に言って、冷房をかけた。(拙稿 2014:54 の(33))

(14) 太郎は「気にしなくていい」とだけ、花子は「また来年がんばって…」とだけ言って、私を慰めてくれた。(拙稿 2014:56 の(36))

何らかの成分の伏在という現象を想定するには、ここで見た等位構造縮約のように、それなりの明確な根拠(本来必要な要素が文脈から補われることや、伏在を想定しなければ説明できない現象)が必要であろう。第Ⅱ類の引用構文について「言って」「思って」の伏在ということ想定してみても、そこに何ら明確な根拠は示せないし、却って説明しがたい現象が見出されるだけである。

管見の限り、「省略」という用語を用いた伏在説の全てが、「省略」という用語がどう規定されるかに対して無関心あるいは不適當である。これでは“補えそうなもの＝省略されたもの”という短絡的な判断に陥るのも、ある意味当然の帰結かもしれない。

一方で、金(2013)という「論文」も出現し、第Ⅱ類の引用句の直後に「言って」「思って」が「潜在」するとの主張を行った。金は、「潜在」の定義を次のように書いている。

本稿での「潜在」とは、個々の特定の動詞ではなく、発話動詞の上位語である「言う/思う」のような発話行為を表す機能のみを担う動詞が無形として存在しているということを意味する。

(金 2013:58)

しかしこのような「潜在」という現象が日本語に確かに存在することを示す根拠は一切示されていない。存在しない現象を仮構し、その一環として第Ⅱ類を捉えようとした謬見である。金は、藤田(2000)等を踏まえて、一般に言われる省略という現象では第Ⅱ類を説明できないことを認めたものの、第Ⅱ類においてのみ考へうる特殊な述部伏在化現象としての「潜在」なる概念(つまりアドホックな説明)を仮構した。簡単に言えば、第Ⅱ類の引用句の直後にやはり「言って」「思って」が伏在することを仮想し、その仮想に「潜在」という名前を付与したものである。金の挙げるいくつかの事項は、あくまで“潜在を想定しても説明できる現象”に過ぎず、“潜在を想定しなければ説明できない現象”ではないし、そこには明らかな論理的錯誤も含まれていて、その主張は成り立っていない。詳細は藤田(2014a)、拙稿(2014:50)に示されているので繰り返さないが、金(2013)の説が否定されたことは、伏在説を正当化することが不可能であることを示す最終的な事例となったのではないかと、筆者は考え

ていた。

ところが、このほど大島(2017)、Shimamura(2018)が出現し、「省略」という用語の使用を避けつつも、やはり第Ⅱ類の引用句の直後には「言って」等の述部が伏在するという見方を示した。勿論、それなりの明確な根拠があれば、第Ⅱ類のみに起こる特殊な述部伏在化現象というもの証明として受け取ることはできるのだが、明確な根拠は何も示されていない。また、以下に見るように言語事実の捉え方にいくつもの問題があって、仮説としての有効性も認めがたいものである。

3. 大島(2017)の問題点

大島(2017:1)は冒頭で次のような第Ⅱ類の例を挙げ、「なぜ、『言ウ』『思ウ』といった発話・思考動詞が(明示的な形では)存在しないにも関わらずこれらの文が適格となるのか、という問題が生じる。」と述べる。

- (15)a. ヒロシが「お早う」と(言って/言い)入ってきた。(大島 2017:1 の(2a))
 b. ヒロシは「まさか」と(思っ/思い)振り返った。(大島 2017:1 の(2b))

大島の「明示的な形では」存在しないという書き方は、裏を返せば「暗示的な形では」存在するということをおうとしているものかと思われる。この段階でははっきりしないが、第Ⅱ類を「主要部を持たない従属節を含む複文構造」(p. 32)と結論づけていることからすれば、やはり引用句「…と」を従属節の構成要素と見ており、つまりは何らかの形で「言って」「思っ」のような従属節末尾が伏在することを主張していることになる。少なくとも、「従属節」という用語の一般的な用いられ方からすればそう受け取らざるを得ない(一般に、「節」とは述語を持つ構造のことを指すからである)。また実際、大島の示す「論理意味論的記述」の中では、第Ⅱ類である(15a)の意味の中に「『言ウ』に対応する述語」の「say_{dir}」というものが書き込まれてもいる(pp. 19-20)。大島の“主要部を持たない”という表現は「言っ」等の述部がどこにも存在しないことを言おうとしたものではなく、表面上見て取れないことを言っているだけなのであろう。これらのことから、本稿では大島(2017)を伏在説の一つとして扱う。もっとも、“主要部を持たない従属節”などという撞着語法的な表現をどう解するかは特段の問題ではない。問題なのは、大島(2017)が本節で見えるように事実認定の段階において数多くの見誤りを孕んでいるとい

う点である。述部の伏在を主張しようとしまいと、言語事実の把握に問題がある言説に従うことはできない。

ただ、そもそも、引用句が「言ウ」「思ウ」等の発話・思考動詞と共起しなくても文が適格になるのはなぜか、という点が「問題」として設定されていること自体、筆者には不思議に思える。なぜなら、引用句が発話・思考動詞と共起しない表現は、第Ⅱ類以外にも種々のものがあるからである。例えば「来る」を述語とする「自分から言い出したのに、やっぱり嫌だと来た。」という言い方もあるし、書記内容を引く場合は「ある」を述語として「看板に、立ち入り禁止とある。」のようにも言える。インタビュー記事などでは「まだまだこれからですよ、と、佐藤さん。」のような引用句の使い方も見られる。「店をたたむしかないな、と、寂しげだ。」のように形容動詞が引用句を受けることもある。このように、引用句を受けることのできる要素は多様である。にもかかわらず大島が発話・思考動詞と共起しないことについて「問題が生じる」としているのは、何を問題視しているのだろうか。問題にならないことを「問題」として設定してその解決を図ろうとすれば、却って本物の問題を引き起こしてしまうのも無理はない。以下で大島(2017)におけるいくつかの問題点を確認していく。

3. 1 「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」という分類

まず大島が第Ⅱ類(大島の用語では「引用動詞不在構文」¹⁾)を次のように分類している点について見てみよう。

¹⁾ 大島は「第Ⅰ類と第Ⅱ類は、それぞれ、一般的な引用構文と引用動詞不在構文にほぼ相当する」(p. 12)としているが、新しい用語として「引用動詞不在構文」を用意する必要は無いので、本稿では「第Ⅱ類」を用いる。なお大島の「ほぼ相当する」という書き方からすれば、多少の相違があることを言おうとしているのだということにもなるが、それは、次の例を「通常の引用構文」と見なせるかどうかについて「慎重な検討を要する」ためだということのようである。つまり、次の例が「通常の引用構文」に該当しない可能性があるということを述べようとしたものと思われるのだが、どういうことか理解しがたい。

- (i)a. 和博は、そんなこと知もんかと開き直った。(藤田 2000:100 の(21a))
 b. 誠は、そうすると実行を約束した。(藤田 2000:100 の(18c))

藤田(2000)はこれらを第Ⅰ類の引用構文に分類してい

『言ウ』のテ形または連用形(「言ッテ/言イ」)を挿入した形での言い換えを許すものと、『思ウ』のテ形または連用形(「思ッテ/思イ」)を挿入した形での言い換えを許すものがある。以下、それぞれを「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」と呼ぶ。

(大島 2017:5)

この文言には、以下に示す問題があると考えられる。

- ①「言ッテ/言イ」も「思ッテ/思イ」も挿入できない例を分類できない点。
- ②「言ッテ/言イ」も「思ッテ/思イ」も挿入でき

るが、先に見た第Ⅰ類に該当する用例として何ら問題なく理解できる。すなわち(i a)の述部「開き直る」は、事実上「そんなこと知るもんか」という言葉を発することと一致しているし、(i b)の述部「実行を約束する」も、事実上「そうする」という言葉を発することと一致している。この説明で何の不都合もあるまい。

これに対し大島は(i a)については「開き直る」が引用句「…と」を「補部として選択しようと想定する」(p.12)必要があり、(i b)については「約束する」がヲ格目的語と引用句「…と」の両方を「補部として同時にとりうると想定する」(p.12)必要があるとし、その想定を受け入れるべきか否かについて「慎重な検討を要する問題である(大島 2013)」としている。おそらく大島は、述語に対しては「補部」と呼ばれる成分が1つだけ共起できる、という設定の仮構世界を考えているのであろうが、そのような、言語事実と離れた所で仮構された設定との辻褃合わせを優先しようとするれば、引用構文の分類が困難になるのも無理はない。言語の研究においてまず重要なのは、言語から離れたところで作られた仮構の設定に言語をあてはめようとするのではなく、言語事実がどうなっているかを考えることである。藤田(2000)による第Ⅰ類・第Ⅱ類という分類は、言語事実の把握方法として説得性を持つと思われるが、そこに疑問を持つのならば仮構世界での設定を根拠とするのではなく、言語事実を根拠としなければならない。「引用動詞不在構文」「通常の引用構文」という、定義の曖昧な用語を新たに増やすことは、いたずらな混乱を招くだけであろう。なお大島は、自らの大島(2013)という「論文」を挙げて、「慎重な検討を要する問題」であることがそこに論じられているかのごとく書いてもいるが、実は、この大島(2013)における(i b)についての説明は、論理に破綻した部分があって有効性を持たない。そのことは、藤田(2013:10-14)で明確に示されている。すでに明確に否定された自説を、あたかもいまだ有効であるかのように取り上げるのはいかがなものだろうか。

ない例が分類から漏れる点。

- ③「言ッテ/言イ」や「思ッテ/思イ」を挿入すると、元の文から意味が変わってしまう点。

繰り返すが、事実認定の次元で問題となることである。以下で、①～③を詳しく見ていきたい。

3. 1. 1 ①について

最初に検討する次の点は、かなり基本的な問題点であるように思える。

- ①「言ッテ/言イ」も「思ッテ/思イ」も挿入できない例を分類できない点。

大島が「思ウ不在構文」として挙げる例を見たい。

- (16) 「どうせばれないだろう」と{思ッテ/φ}手抜きをしたら、あとで大目玉をくらった。(大島 2017:7 の(28))
- (17) ヒトシは「まさか」と振り返った。(大島 2017:20 の(75))

これらは引用句「…と」の後に「思ッテ」を挿入しても適格な文ができるが、「言ッテ」を挿入してもやはり次のように適格な文ができてしまう。

- (18) 「どうせばれないだろう」と言ッテ手抜きをしたら、あとで大目玉をくらった。
- (19) ヒトシは「まさか」と言ッテ振り返った。(大島 2017:20 の(75))

引用句の言葉が発言の内容なのか思考の内容なのかは、「思ッテ」「言ッテ」等の述語があればはっきりするが、無ければ文脈に依存することとなる。つまり発言か思考かといったことは、第Ⅱ類という構文の持つ意味として記述されることではなく、文脈に依存して現れる解釈なのである。第Ⅱ類自体は「言ッテ」も「思ッテ」も挿入できる²構文なのであって、「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」というような、2種の構文論的な分類枠の適切性

² 「挿入できる」というのは、挿入したら適格な文になる場合が多い、という意味である。挿入したら不適格な文になる場合もあり(3. 1. 2)、また、適格でも元の文から意味が変わってしまう場合もある(3. 1. 3)。

には疑問が持たれる。

文脈によって生じる解釈のバリエーションを構文の種類の問題とするなら、例えば、「AはBだ」という構文は際限なく分類されることとなるのではないか。

- (20) 僕は学生だ。
- (21) 僕は太郎だ。
- (22) 僕は手紙だ。太郎には電話での連絡だったが。
- (23) 僕は女だ。次郎の子供は男だったが。

(20)の「僕」は後続する述部が示す身分の主を示し、(21)の「僕」は後続する述部が示す人物と同定される人物を指し、(22)の「僕」は後続する述部の示す連絡手段による連絡対象であり、(23)の「僕」は、子供の性別が男か女かという観点から、後続する述部の「女だ」と結びつけられる人物である。このように「AはBだ」は文脈次第で多様な解釈を受けるが、それらを一つ一つ「～構文」「～構文」などと名づけて、構文論的な分類に落とし込むのはおかしい。第Ⅱ類の引用句が持つ発言や思考という意味も、文脈に応じた解釈のバリエーションなのであって、それを「～構文」「～構文」などと名づけて構文の種類の違いとして取り扱おうとするのは、次元の取り違えであろう。

「言ウ不在構文」とされる次の例の引用句を発言の意味で解釈することも、「…と+述部」という構造のみを見るだけでは不可能である。

- (24) ヒロシが「お早う」と入ってきた。(大島 2017:20 の(73))

確かに、引用句の直後に「思っ」て」を挿入することはできないようだが、それは、引用句の「お早う」という語が口に出す挨拶の言葉だという常識に基づいて「お早う」とが発言を示すと解されるためであって、この発言という解釈は「…と+述部」という構文の持つ意味として決まっているわけではない。また、述部の「入ってきた」は視点を話し手に置くことを明示するテクル形になっていて、「ヒロシ」の心中に視点を置きにくい、ということも作用していよう。

第Ⅱ類の引用句は、文脈が無ければ発話か思考のどちらとも判断できない、「言語的活動」というような曖昧な意味を持つものなのである。「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」といった、複数種類の構文に分類できるわけではない。なお、引用句が前後文脈によって発話の意味にも思考の意味にも解釈されるという事実は、新川(1994:38

-39)、拙稿(2014:52-53)において、既に示されている。

3. 1. 2 ②について

続いて次の点について検討する。

- ②「言っ」て／言い」も「思っ」て／思」い」も挿入できない例が分類から漏れる点。

第Ⅱ類を「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」の2種類に区分するというのなら、「言っ」て」も「思っ」て」も挿入できない例についてはどう考えたらよいのだろうか。他の特殊なものとして、また別に分類するのだろうか。

林田(1988)は、次のような例を指摘している。

- (25) 入学してすぐ仲良くなった男の子と、ほんの3か月程楽しい時を過ごせたと思ったら、夏休み明けにはピリオドを打つことになってしまいました。それでも同じクラブに所属している彼とは、いやでも毎日顔を合わせるし、仲間や先輩の手前、少しも傷ついてないのよと、めいっぱい明るく振舞う。けれど、その反動で、部屋に帰ると……(林田 1988:75-76 の(7))

この例について林田(1988)は「自然な読みでは、この話者(=書き手)は、「少しも傷ついてないのよ」と実際に仲間や先輩に語った訳ではなく、さりとして「少しも傷ついてないのよ」と思ったのでもない。それどころか、失恋にひどく傷ついているのである。」と解釈している。文の意味をできるだけ変えずに「…と」の直後に述部を補うなら、「…と思っ」ているかのような様子で」とでもなるうか。周囲から見てそう思っ」ていそうだと捉えられる仮の言葉を示した場面だろう。一種の思考内容を引くものであって、第Ⅱ類の一つのあり方かと思われるが、「思っ」て」を挿入することはできない。

筆者も拙稿(2014:53)において(25)の類例を挙げ、「…と」の直後に必ずしも「言っ」て」や「思っ」て」を補えないことを示したことがある。

- (26) 屋敷に近づくと、「やあ、ようこそ！」と勢いよく扉が開いた。(拙稿 2014:53 の(27)、下線を若干変更)
- (27) カエルにカタツムリ、イナゴにカマキリ、ナメクジも——。庄内地方を襲った8月18日

の豪雨の際、増水した川に流されまいと{??言
 っ／??思っ}橋の欄干に続々と避難して
 くる生き物の姿を酒田市、日本報道写真連盟
 酒田支部長、梅津勘一さん（54）が撮影し
 た。（拙稿 2014:53 の(28)、下線を若干変更）

- (28) 那智わたるのカチューシャがこれでもかこれ
 でもかと{??言っ／??思っ}降る雪のなか
 をシベリアへ渡っていくシーンが私の眼前に
 よみがえってくる。（拙稿 2014:53 の(29)、下
 線を若干変更）

これらの引用句「…と」の内容は、「扉」「生き物」「雪」
 が実際に口に出したり、心中で発したりした言葉とは解
 することができない。「扉」「生き物」「雪」が発している
 かのように、話し手を感じる言葉と解されるものだろう。
 すなわち、事実上の言葉だけでなく、話し手の想像の中
 で述部の事態と共存しているように感じられる言葉が引
 かれているものであって、その点で、藤田(2000)で示さ
 れる第Ⅱ類の規定から若干拡張した用法と位置づけるこ
 とができる。

こうした用法はそれほど特殊なものでもない。例えば
 言葉と話さない主体の場合には以上のような解釈が出や
 すいと思われるが、そうした用例は探せば探したなりに
 出てくるものである。

- (29) 食事中、ふと机の上にあったおもちゃに目が
 止まる。それを取れと、必死で手を伸ばす。
 (NW J C / <http://kaejam.blog42.fc2.com/blog-entry-60.html>)

(29)はまだ言葉と話せない幼児の動きを描写するもので、
 「それを取れ」はその幼児の動きから読み取れる意志内
 容を、話し手の解釈を通して示したものと解される。こ
 の文脈では「言っ」や「思っ」を挿入することはでき
 ないだろう。

大島の「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」という分類
 においては、以上のような用例をどう考えたら良いのだ
 ろうか。分類枠を増やして、これらも何らかの動詞が「不
 在」となった構文と見るのだろうか。藤田(2000)による
 第Ⅱ類の規定に従うなら、現実に発せられた言葉の引用
 から、話し手の想像する言葉の引用への転用として説明
 することが可能なのではないかとと思われる³。

³ 藤田(2000)は次の例を挙げて「全文の話し手が、外面
 描写として、まるで行為の主体がそんなことでも思っ

同様の観点から、藤田(2000:77)で挙げられる次の例に
 ついても見ておきたい。

- (30) ごめん下さいと戸が開く。（藤田 2000:77 の(2
 3a)）

この例に「言っ」を挿入した文は、少し不自然だろう。

- (31) ?ごめん下さいと言っ戸が開く。

先に見た(26)～(29)では、引用句「…と」の言葉を主体
 が発しているように話し手が感じている、という意味で
 捉えられたが、(30)では話し手の想像の中の言葉ではな
 く、実際に戸を開く主体が口に出した言葉を引用してい
 るものと読み取れる。つまり「ごめん下さい」という言
 言葉を発した人物と、述部の主語（「戸」）とが一致しない
 構造になっている点が、これまで見てきた第Ⅱ類とは異
 なっているわけである。この(30)について藤田(2000:79)
 は「表面的には述べられていなくても、主節の出来事と
 引用句の発話とが同一の何者かによって引き起こされた
 ものと推論可能」とし、「同一主体の共存する発話と行為
 を描きながら、主体を背後に隠した表現と考えることが
 できよう。同一主体の二つの行為を示す第Ⅱ類の延長上
 にあって」と説明している。つまり、第Ⅱ類から若干拡
 張した用法として位置づけることが可能だとされている。
 大島の「言ウ不在構文」・「思ウ不在構文」という分類枠
 では、(30)はどう扱われるのだろうか。これにも新たな
 別枠を用意するのだろうか。

いるかのようだ」と解される有様を描くために、そんな考
 えを主体に仮託したもの」と解説している。

- (i) 大将が、このありさまであるから、軍兵こと
 ごとく奮い立って火水になれと戦ったから、
 越前勢の向こう所、敵勢草木のごとくなびき
 伏して、……（藤田 2000:496 の(38)）

この例の「火水になれ」も、「大将」の発言内容でもなく、
 思考内容でもない。「大将」の外面に見て取れる勢いを示
 すために話し手が仮構した言葉と言える。藤田(2000:49
 6)はこの例を、第Ⅱ類から転じた「意図引用」の表現と
 連続的なものと捉えている。本稿で見ている(25)～(29)
 も含めて、第Ⅱ類からの転用の一種と位置づけられるの
 ではないだろうか。

3. 1. 3 ③について

続いて次の点について検討する。

- ③「言って／言い」や「思って／思い」を挿入すると、元の文から意味が変わってしまう点。

3. 1. 1 で述べた通り、第Ⅱ類の引用句が発話か思考のどちらとして読み取られるかは、「…と+述語」という構造そのものが持つ意味によって決まるのではなく、前後文脈を踏まえた解釈に依存して決まる。あくまで解釈として補われる意味であって、「言って」「思って」等の具体的な形式の持つ語彙的意味とは異質である。従って、仮に引用句が発話か思考のいずれであるかを文脈から判断できても、そこに「言って」「思って」を挿入したら元の文とは少し違った意味を帯びてしまうと考えべきであろう。このことを踏まえて、③について考えたい。

既に見たように、大島は、「言ウ不在構文」は「言って／言い」を挿入した形での言い換えを許すもので、「思ウ不在構文」は「思って／思い」を挿入した形での言い換えを許すものと定義していた。この「挿入した形での言い換えを許す」という言い方に注目したい。

まず、ある文に「言って」や「思って」を挿入した文が適格になるということと、「言って」や「思って」を挿入した文が元の文と同じ意味になることとは、別のこととして考えなければならない。そして、大島は「言い換えを許す」としているのだから、無論それは後者のことを言おうとしているのだと考えられる。しかしながら、第Ⅱ類に「言って」「思って」を挿入した結果得られる文は、単に文法的に適格である場合が多いに過ぎず（不適格な場合もあることは先に見たとおり）、元の文と同じ意味のままであるということは全く保証されないのである。次の例を見たい。

- (32) A：私は「お前は目障りなんだ」と、太郎を思い切り殴ってしまいました。
 B：「お前は目障りなんだ」と、口に出して言ったのですか？
 A：どうだったか。何となくそんな感じの態度で殴っていたような、ということでした…、当時心の中でそう思っていたのかどうかも、覚えていません。
 B：そうですか。口に出したのか、心のうちで思ったのかも、分からないわけですね。
 A：そうです。でも、「お前は目障りなんだ」

と、太郎を思い切り殴ってしまったことは確かです。

(32)の下線部は、発言とも思考とも確定できない。Aは、「お前は目障りなんだ」という言葉を言ったのか心中に抱いたのかについて記憶が無いのであり、記憶が無くとも下線部の発言で嘘をついたということにはならない。つまり下線部の引用句は発言か思考のどちらを表すかに関して、曖昧なのであり、曖昧でなければこの文脈も成立しない。聞き手のBも、曖昧なものとして受け止めて問題ない。この場合の引用句の直後に「言って」や「思って」を補うと、文としては適格なままだが、曖昧性が消えてしまい、文脈に適さない表現となる。曖昧性が解消されるということは、つまりは意味が変容することである。

また藤田(2019)も、第Ⅱ類の用例が「言って」「思って」を伴う文と比較してどのように意味が異なるかを考察し、次のように述べている。

第Ⅱ類の引用構文を用いた次のbに対し、「～と
 言って」と第Ⅰ類の引用構文を用いたaを比べると、

(9)→a 恭子は「ごめん下さい」と言って戸を開けた。

(9)→b 恭子は「ごめん下さい」と戸を開けた。
 aでは『「ごめん下さい」と言っ」た発話と、「戸を開けた」行為とが、一つ一つ順を追って描かれていると感じられるが、bでは発話と行為とが同一場面にあるものとして一体になって描かれている——例えていえば、写真のワンショットの一枚の画面にいっしょに収められているような印象があるだろう。

(藤田 2019: 149)

「言って」という述部がある場合は引用句の発話と述部の行為が一つ一つ順を追って事態が描かれていると感じられ、「言って」の無い第Ⅱ類の場合は引用句の発話と述部の行為が一体になっているという「印象」がある、すなわち両者には意味の「印象」が違っているということだが、藤田(2019)はこうした「印象」の違いを近代の小説作品の調査結果からも裏付けようとしている。すなわち、第Ⅱ類を頻用する作家とそうでない作家が居るのである。もし、「言って」があっても無くても同じ意味だとすれば、意味に基づく印象の差というものも当然生じないわけだから、言語の経済性という観点からは、「言って」という形式を使わずに済む第Ⅱ類の使用頻度

が高くなることが予想され、また、同じ意味の構文である以上は、作家ごとに好みが分かれて使用数に違いが生じるということも無さそうである。しかし、藤田(2019:150)にあるように、第Ⅱ類を殆ど用いない作家(志賀直哉)が居るなど、やはり「言って」の有無による意味的な「印象」の差を想定しなければ説明しがたい事実が認められる。

以上のことを考慮すると、大島が、文脈から生じうるだけの発言または思考という語用論的な意味と、「言って」「思って」という形式の持つ語彙的な意味とを「言い換え」可能なものと見ているのは、やはり異次元の事柄の混同ではないかと思われる。

3. 2 「省略」の定義から見る大島の問題点

第Ⅱ類の引用構文をめぐる、かつて大島は、「言って」「思って」が引用句の直後で「省略」されているという見方を主張してきた(大島 2010, 2013 など)。すなわち、「引用動詞の省略はしばしば、また、さまざまな環境において起こりうる」(大島 2010:88)ということ根拠として、「藤田が第Ⅱ類構造と呼ぶ、述語が引用述語ではないにも関わらず引用句を含む構文は、引用述語の省略によって生成されるものと理解するのが自然であり、第Ⅰ類と第Ⅱ類の区別は不要のものとなる」(大島 2010:96)と結論していた。しかしその後、藤田(2012, 2013)によってその所説の根幹が批判され、不当な主張であることが明確にされている。かいつまんでその批判の要点を示せば、大島が「引用動詞の省略はしばしば、また、さまざまな環境において起こりうる」と主張しているのは、引用動詞に限らず種々の述語が文末で省略されうることや、「とは」「からって」等の文法形式が歴史的に成立していく過程で「言う」の部分が縮約されたことを、区別できず混ぜこぜにして捉えてしまったものであって、第Ⅱ類もその一部に取り込んで引用動詞の省略などと考えるのは、「的はずれで物事の混同である」(藤田 2012:65)ということである。また、そもそも「省略」という用語がどういう現象を指すかについて、藤田(2012:64)は「より完全な非省略の形を前提に、場面・文脈に支えられて復元できることを拠り所として、あるべき要素が消えた形」として、共時的な文法現象を考察対象としているのに対し、大島(2012, 2013)はこの点に全く無自覚であることにも根本的な問題があった(拙稿 2014:39-40 でもこの点については触れた)。

さて、大島(2017)は、以上の経緯を踏まえたのかどう

かは不明だが⁴、次のように「省略」の定義を述べている。

近年の理論的研究において省略(ellipsis)という用語は、一般に、「明示的な表現と対応しない意味要素が、先行文脈の情報に基づいて解釈上補われる」現象を指す(Merchant 2001, 2010, Culicover and Jackendoff 2005:233-300, van Craenenbroeck and Jason Merchant 2013 などを参照)。したがって、先行文脈に関わらず解釈が可能な主要部不在型構文[引用者注:第Ⅱ類を含む概念]は、一般的な意味での省略には該当しない。

(大島 2017:10)

大島も「省略」の定義を明確にする必要性を認めたようだが、残念ながらこの定義には問題がある。すなわち、省略された要素が「先行文脈の情報に基づいて解釈上補われる」という点は、第Ⅱ類にも認めうるのである。これまで見てきたように、第Ⅱ類の引用句「…と」は、発言か思考のどちらかで解釈できる場合もあれば、どちらとも言えない場合もあった。「…と」の直後に「言って」「思って」を補って解釈できるとしても、その解釈が先行文脈の情報に依存する場合もあるのである⁶。その点で、大島の示す「省略」の定義に従う限り、第Ⅱ類はやはり「言って」「思って」の省略ということになってしまう。ということは、第Ⅱ類について「一般的な意味での省略には該当しない」とするわけにはいかないだろう。

⁴ 大島(2017)は藤田(2012, 2013)を参考文献リストに挙げてはいるが、第Ⅱ類について自身の繰り返してきた「引用述語の省略」という説が否定された経緯には殆ど触れていないし、藤田(2012)に示される「省略」の規定にも触れていない。自説を否定した論者の示す論拠に関心が無いのは、誠に不審な態度である。大島には、何か重要なものが欠け落ちているように思える。

⁵ 先行文脈ではなく、次のように後続文脈から補って解釈できる場合もある。

- (i) 太郎が「外はどうなっているかな」と、窓を開けた。声も出さずに。

この例では、引用句より後に、引用句の内容が声に出されたものでないことが述べられているので、発言ではなく思考の内容を引用したということが分かる。そこに着目して「思って」のような意味をそこに補おうとすることは、一応可能だろう。

⁶ 拙稿(2014:46)では第Ⅱ類の「…と」の後に「言って」や「思って」を文脈に拠らずして補えるという見方を示

用語をどう規定するかは自由かもしれないが、文法論に資する「省略」の規定を考えるなら、「省略」は、“本来必要な要素”において起こるものとしておくのが良いのではないだろうか。無ければ不足感が生じるような要素（＝本来必要な要素）が無くなることもあるからこそ「省略」というような問題を考える必要が出てくるからである。これに対して、大島による「省略」の規定を見ると、“先行文脈から補える要素＝「省略」された要素”ということであるから、例えば先行文脈を踏まえることによって生じる語用論的な含意などまでもが「省略」された要素ということになってきてしまうのではないか。

またこの大島(2017:10)の文章において、「省略」された要素が、「明示的な表現と対応しない意味要素」とされる点にも注目したい。大島(2017:1)は第Ⅱ類の文について、「なぜ、『言ウ』『思ウ』といった発話・思考動詞が（明示的な形では）存在しないにも関わらずこれらの文が適格となるのか、という問題が生じる。」と述べているが、この「明示的な形では」存在しないという見方そのものが、実は、大島の規定する“省略”の定義の一部を引き写したものとなっているのである。本節冒頭でも、明示的な形では存在しない、という大島の言い回しに着目したが、「省略」の定義が述べられる箇所にも及んで、第Ⅱ類において「言って」「思って」の省略が起きていると（相変わらず）大島は考えているらしい、と理解できそうなのだが、しかし一方で第Ⅱ類について「省略には該当しない」と書いているのは、どういうことなのか。第Ⅱ類は解釈上「言って」「思って」が補われるが、それは先行文脈の情報には基づかない点で省略とは異なる、と主張したいのだろうか。しかし3. 1で見たように、「言って」「思って」を挿入しようとする場合は、先行文脈が関わることもあるし、発話とも思考とも解釈しがたい場合もある。言語事実を踏まえた上で大島(2017)を読むと、以上のような混乱も生じるのである。

3. 3 事態と節の対応ということ

さて、大島が伏在説を主張することの大元の発想は、おそらく次の部分にあるのだと思われる。

複文的分析をとる場合、[中略：大島(2010)や金(2013)などの伏在説の紹介]といった分析が取られてきた。一方、単文的分析をとる場合、「なぜ、述語が1つしか存在しないのにも関わらず、2つの別個

したが、ここで修正しておきたい。

の事象が表現されるのか」、という疑問に答えなければならぬ。これに対し、藤田(2000・他)は、引用動詞不在構文においては、ト引用句自体がその「述語的表現性」ゆえに述語に類するはたらきをするという説を提示している。

これらの提案はいずれも一定の説明力を有するが、述語を脱落させる文法的操作が存在する、あるいは無形の述語が存在する、とする分析は、音形を持たない要素をなるべく想定すべきでないという原則を考慮すれば、好ましいものとは言えない。また、通常、格表示的な役割をになう「ニ」自体が保持・存在を表す述語となるという分析[引用者注：「地図を片手に道を歩く」のように使われる「AヲBニ」という副詞句についての見方]にも、独立した根拠が乏しいように思われる。本稿では、これらの案をとらず、なおかつ「2つの別個の事象が個別的に表現された場合、それぞれ異なる節が対応する」という一般法則からの逸脱を認めない——すなわち、複文構造を想定する——分析を、構文文法の枠組みを用いて提案する。

ただし、本稿の分析は、引用動詞不在構文の成立の背景に、ト引用句の特異な性質（アイコン記号の性質）があるとする藤田の主張と矛盾するものではない。

(大島 2017:13、下線筆者)

下線部で繰り返している内容から見て、大島は、2つの事態を表現するためには必ず2つの述語が必要だという前提に立っている。しかし、このような前提に立つことには賛同しがたい。次の例を見たい。

- (33) 父は高齢ながら毎日激しい筋トレをこなす。
- (34) 母は元美術教師だけに、絵画に詳しい。
- (35) 散歩がてら、先生を駅まで迎えにいこう。

下線部に述語用言は含まれていないが、いずれも1つの事態を表し、また後続する述部においても1つの事態を表している。下線部を見ていくと、(33)は「高齢であるが」に、(34)は「元美術教師であるだけに」に、(35)は「散歩をするついでに」に、それぞれ近い意味合いを持っている。つまり意味的観点からは、述語形式を含む形(節)にパラフレーズできそうな表現であると言えよう。このように、1つの述語で2つの事態を表すケースは他にいくつも見つかる。となると、2つの事態は2つの節で表されるという「一般法則」からの逸脱を認めない分

析を示してみることに、どのような意義があるのだろうか。2つの事態に2つの節が対応するという事象は、言語一般の傾向として見ることはできるのかもしれないが、そのような、未確認の「傾向」から「逸脱を認めない」考え方を提案することは、言語事実と乖離していくだけではないかと思われる。「音形を持たない要素をなるべく想定すべきでないという原則」というものを挙げて大島自身のかつての説や金(2013)などを棄却し、さらに2つの事態に2つの節が対応するという傾向からの「逸脱を認めない」ということになると、確かに、「複文構造を想定する分析を提案する」という話に移らざるを得ない。つまり文末述語に加え、引用句を受ける述語(=複文構造における従属節述語)も想定するというようになってくる。ところが、その述語は文中に生起せず、大島(2010)のいう「省略」あるいは金(2013)のいう「潜在」という形で伏在するわけでもないのだという。となると、そこまで影の薄い述語とはいったいいかなるものなのだろうか。言語事実から導かれる帰結として伏在する述語を想像しようというのなら理解できるが、そういう論理展開が、筆者には全く見て取れなかった。

それでも引用句を受ける述語がどこかに伏在している(つまり節を形成している)との見方を維持しようとするなら、“(述語の)非存在の証明は可能か”という哲学的な主張へ移るしかないように思われる。それはもはや言語学とは言い難いものではあるまいか。むしろ第Ⅱ類は、引用句がそれ自体で発話や思考といった事態を表す点で興味深いものであり、それが後続する述部とどのような意味的・統語的關係を持つのかを考えることこそ必要な方向性だ、と筆者は感じている。

この大島(2017:13)の文章において、理解に窮した点は他にもある。すなわち、藤田(2000)などが引用句「…と」自体に述語的な性格を認めていることを挙げ、それを「一定の説明力を有する」と認めておきながらも、結局は「これらの案をとらず」として退け、「複文構造を想定する」と述べている点である。ここでいう「これらの案をとらず」の「これら」には、藤田(2000)の説が含まれていると解さざるを得ない。引用句自体が述語的な性格を持ち、引用句の直後に述部は存在しないという藤田説を認めるなら、複文構造の提案をする必要はないからである。また「ただし、本稿の分析は[中略]ト引用句の特異な性質(アイコン記号的性質)があるとする藤田の主張と矛盾するものではない」と後でただし書きを示しているところから見ても、大島は、藤田(2000)の中のある説(「…と」が述語的な性格を持つという分析)は退けるが、ある説(「…と」がアイコン記号的性質を持つという分析)は退け

ない、と言っていることが読み取れる。藤田説を“一定の説明力を有する”と認めるのなら、なぜ「とらず」として退けるのだろうか。引用句そのものが述語的性格を持つと考えることに、どのような問題があるというのだろうか。その点についての説明がない限り、大島が異説を出そうすることの動機さえもが不明だと言わざるを得ないように思う。

3. 4 発話・思考動詞はよく消えるという主張

さて、大島(2017)における次の主張にも、問題がある。

引用動詞不在構文以外でも、引用が行われているにも関わらず発話・思考動詞が現れないことはよく見られる(大島 2010, Oshima and Sano 2012)が、これは、一般に引用標識を含む引用句が伝達する表現内容に対して、発話・思考動詞のそれが相対的に希薄であるゆえと考えられる。

- (52) a. (電話での会話を終えた人物が、かたわらの知人に対してしかめ面をみせて)
菊池さん、やっぱり来られないって。
b. (秘書が、上司に対して)
部長、そろそろお時間かと。

[中略]「言イ/言ッテ」「思イ/思ッテ」「シテ」の意味(の補部と比しての相対的な)希薄性が、スル不在構文・引用動詞不在構文の成立に関わっているのは、間違いないところであろう。

(大島 2017:13)

まず、引用が行われているにも関わらず発話・思考動詞が現れないことはよく見られる、という指摘が大島(2010)や Oshima and Sano(2012)によってなされているとのことだが、その指摘の内容は、3. 2でも見たとおり、引用動詞に限らず種々の述語が文末で省略されうることや、「とは」「からって」等の文法形式が歴史的に成立していく過程で「言う」の部分が縮約されたことであった(Oshima and Sano 2012は5. 5で確認する通り大島 2010とはほぼ同じ内容である)。この部分で挙げられている例文も、それらの例として示されたものだろう。問題は、そのような現象の成立が「発話・思考動詞」の意味の希薄性に由来するという点が検証されていないことと、仮にそういう成立過程を経た表現なのとしても、どうして第Ⅱ類引用構文も同じ成立過程を経ていると言えるのか、ということである。第Ⅱ類において発話動詞や思考動詞

が使われていないことは、文末での述語省略という現象とも、文法化・音縮約等による文法形式の成立という通時的現象とも明らかに異なっている。

筆者が特に問題だと感じるのは、実は、こうした批判は既に藤田(2012:54-55, 2013:2-7)においてもなされていて、大島はそれらに対し有効な反論を行うことの無いまま、とにかく上述の主張を繰り返している、という点である。推察するに、大島は第Ⅱ類を、“もともと存在した「言って」「思って」などの述部が消えた形だ”、という前提に立っていて、それゆえ「言って」「思って」が消える理由を説明しようという方向へと進み、“発話・思考動詞の意味の希薄性”という話を持ち出すに至ったのであろう。でなければ、第Ⅱ類の成立が発話・思考動詞の意味の希薄性に基づくなどという発想そのものが生じないように思える。しかし第Ⅱ類について「言って」「思って」などの述部がもともとあるなどという前提が成り立たないことは既に見てきたとおりであり、異質の現象を「発話・思考動詞の意味の希薄性」という点で一絡げにできるという考え方も、特に根拠立てて論証されているわけではない。

3. 5 テ形接続の持つ4つの解釈との比較について

本節の最後に、テ形接続に関する大島(2017)の記述を確認したい。大島(2017)は、テ形接続形式が後続節との関係で「同時生起」「先行生起」「手段」「理由」の4通りの解釈をもつことに着目し、かつて自身の著した大島(2010:89)と同じ例文を次のように分類して挙げている⁷。ただし大島(2010)の「様態」「原因」は、ここでは「手段」「理由」に置き換わっている(用語の変更の理由は不明)。

(36) 同時生起

右手で天を指し(て)、左手で地を指した。

(大島 2017:5 の(15a)、大島(2010:89)の(13a)に相当)

(37) 先行生起

歯を{磨いて/磨き}、ひげを剃った。

(大島 2017:6 の(16a)、大島(2010:89)の(14a)に相当)

(38) 手段

バスに{乗って/乗り}、会社に言った。

(大島 2017:6 の(17)、大島(2010:89)の(15)に相当)

(39) 理由

石に{つまずいて/つまずき}、転んだ。

(大島 2017:6 の(18)、大島(2010:89)の(16)に相当)

まず、このような解釈の幅があることは、認めてよいと思われる。続けて大島は次の例を挙げ、この4通りの解釈が「言って/言い」「思って/思い」の場合にも観察されるとする。

(40) 同時生起

「誰かいますか?」と(言って/言い)ドアを叩いた。

(大島 2017:6 の(20)、大島 2010:89 の(17)に相当)

(41) 先行生起

「それではまた明日」と(言って/言い)部屋を出ていった。

(大島 2017:6 の(20)、大島 2010:89 の(18)に相当)

(42) 手段

a. 「お前が行け」と(言って/言い)ヒロシに書類を取りに行かせた。

(大島 2017:6 の(20)、大島 2010:89 の(19a)に相当)

b. 「誰にでも失敗はある」と(思って/思い)自分を慰めた。

(大島 2017:6 の(20)、大島 2010:89 の(19b)に相当)

(43) 理由

「もうどうせ間に合わない」と(思って/思い)走るのをやめた。

(大島 2017:6 の(20)、大島 2010:89 の(20)に相当)

これらも、大島(2010)で挙げられた例文がほぼそのまま使われており、自身のかつての説から引用したものであることが分かる(そうは書かれていないのだが)。「同時生起」と「先行生起」の例では「言って/言い」のみが「脱落」できるとされているように見えるが、大島は次の例も書き足して、「思って/思い」の脱落もありうるという可能性を示そうとしている。

(44) 「どうせ小銭しか入っていないだろうな」と募金箱を開けたら、なんと1万円札が入っていた。(大島 2017:8 の(30b))

この例の引用語句を思考の内容と解し、その思考が後続節の事態に対して「同時生起」か「先行生起」の関係にあると読むことは可能だろう。

実はこの、思考内容を引く場合でも「同時生起」か「先行生起」の読みが可能な場合があるという事実は、大島(2

⁷ しかし、自身がかつて著した論文から引用した、ということは特に書かれていない。未発表の新案として世に出したかったのだろうか。

017)以前に、大島(2010)に対する藤田(2012)の批判の中で示されたことであって、これも大島(2017)の新案というわけではない。その批判の要点を示すと、まず大島(2010:90)は、テ形接続が後続節との関係で持つ意味として「同時生起」「先生起」「様態」「原因」があることに着目し、第Ⅱ類に関して「言ッテ」が省略された場合には、「同時生起」「先生起」「様態」の解釈のみが可能となり、「思ッテ」が省略された場合には、「様態」「原因」の解釈のみが可能となるという一般化が成立する」と述べているのだが、この考えを、藤田(2012:59-60)は次のような例を用いて否定しているのである。

- (45) 誠は、やっと終わったと、思わず伸びをした。
(藤田 2012:59 の(4))
- (46) 全く、素人に任せておくとロクなことはない
など、主任は、黙々と帳簿の数字を書き改め続けた。(藤田 2012:59 の(5))

(45)の引用句は「先生起」、(46)の引用句は「同時生起」と解することができるが、ともに主体の心内語を引くものと読めるので、大島(2010)の言う“「思ッテ」の省略”に相当し、「思ッテ」が省略された場合には、「様態」「原因」の解釈のみが可能となるという一般化は不適当ということになる。これを受け大島(2013:124-125)は、藤田(2012)の挙げる(45)(46)においても引用句は後続節事態の「原因」と解釈できるから自説への有効な反例にはならない、との反論を試みた。つまり大島は第Ⅱ類において心内語を引く引用句は後続する述部との関係では「様態」「原因」(大島 2017 では「手段」「理由」)の解釈が必ず出るものと考え、それに対する反論を退けようとしたわけである。しかし結局、今回の大島(2017)において翻意し、「様態」「原因」(大島 2017 では「手段」「理由」)以外の解釈がありうることを、自らの作例によって示そうとしているのである。だがそれも、「原因」の意味を読み取ることは可能なのではないか。(44)において、「どうせ小銭しか入っていないだろうな」という思考は、消極的ではあるが募金箱を開けて中身を確認しようとする意志とも読み取れる。であればやはり「原因」の意味と取ることも可能である。かつて大島(2013)で示した藤田(2012)への反駁が、今回の大島(2017)の自説へと跳ね返ってきてしまうことになる。これについて大島はどう考えているのだろうか。繰り返して言うが、大島(2017)による(44)のような例の指摘、すなわち「同時生起」「先生起」の解釈になる引用句でも思考内容を引くものがあり

うという考えは、もともと藤田(2012)で示されたものであって、大島(2017)の新案というわけではない。

言語事実として押さえないといけないのは、「同時生起」「先生起」での解釈が可能である、という点であろう。藤田(2012)の挙げる(45)(46)は、「同時生起」「先生起」として読むことは可能であり、第Ⅱ類の引用句が後続する述部との間で持つ意味解釈の幅はかなり広いと言ってよいはずである。

さて、大島(2017:7)は「従属節と主節のあいだに「理由」関係が成立する場合には「言ッテ/言イ」を「脱落」させることはできない(大島 2010, 2013, Oshima and Sano 2012)。」とも述べ、次の例を挙げている。

- (47) ヒロシは「太りましたね」と {言ッテ/#φ} ユミを嘖然とさせた。[理由関係が成立] (大島 2017:7 の(27a))

この例で、「太りましたね」という発言はユミを嘖然とさせることの「理由」(というよりは「原因」というべきか)と解釈できるし、たしかに、「言ッテ」を「脱落」させることはできないようである。しかしここでの大島の主張にも、やはり問題がある。実は、この例も大島(2017)の新案というわけではなく、かつて大島自身が、大島(2013:124)において“「原因」と解される場合に「言ッテ」の省略を行うと不自然な文が出来上がる”ということを手帳するために出したもので、この主張に対しても既に藤田(2013:17)が次のように批判しているのである。

思うにこれは第Ⅱ類の形で一体的に述べられることで、『太りましたね』と「と」と「嘖然と」の「と」が、同種の要素として際立って、重複のように聞こえる故ではないか。だから、「ヒロシは『太りましたね』とユミを憤慨させた」とすれば、ずっと自然である。

(藤田 2013:17)

つまり「言ッテ」を取り除くことができないのは、「原因」あるいは「理由」の意味で解されるからではなく、「と」という要素が重複して感じられるから、という別の要因が関わっている可能性があるわけである。そして、藤田(2013)は「ヒロシは『太りましたね』とユミを憤慨させた」なら自然と判定している。大島は、こうした批判にもやはり応えることは無いまま、再び同じ主張を繰り返したことになる。

なお、「ヒロシは『太りましたね』とユミを憤慨させた」が自然な表現かどうかといえば、筆者の語感ではやや使にくい印象がある。しかし、発言内容を引く引用句が「原因」の意味で解される例として、藤田(2012)には次のようなものも挙げられている。

- (48) 真吾は、その時「エロイムエッサイム」と、うっかり悪魔を地上に呼び出してしまった。(藤田 2012:60 の(6))

これは十分自然な例だろう。藤田(2012:60)はこの例について、「呪文を口にしたことが、不注意にも悪魔を地上に出現させた「原因」であるということが述べられていると解せられよう」と説いている。大島はこの例をどう見たのだろうか。批判に対して応えようとする姿勢が研究において不要ということなのだろうか。

伏在説に立とうとする限り、テ形や連用中止形の持つ解釈と第Ⅱ類との間に、何らかの整然とした符合の様相が見出されるはずだという先入観からスタートせざるを得ないのだろうが、そのような目算が当たっているかどうかがなかなか客観的に示せないことも、結局は伏在説の通弊の一つなのではないか、と思われる。なお、金(2013)を拙稿(2014:50)で批判した際にも述べたことだが、仮にテ形や連用中止形の解釈と第Ⅱ類の「…と」とで意味的な振る舞いが一致しているとしても、それは「言う」等の述部が伏在することの必要条件の1つに過ぎず、十分条件にはなっていないのだから、伏在説の正当性を主張する根拠にはなりえない。テ形や連用中止形の意味解釈との比較にこだわって見たところで、伏在説にはあまり利のあることではなかろう。そのようなこだわりをもって考えていっても、例えば(48)のような述部の原因を示す発言の例を作りにくい点などが見出されたりして、第Ⅱ類の引用句の働きとテ形や連用中止形の働きとの間の相違点が鮮明になってくるだけであろう。

以上、本節では大島(2017)のうち事実認定の次元で問題となる点を少なからず指摘した。これにより伏在説の正当性を主張することが困難であることが浮き彫りになったかと思う。とはいえ、伏在説が成り立つことを証明する方法があるとすれば、それは実はかなり単純なことである。すなわち、伏在を想定しなければならぬ理由をたった1つでも挙げることである。それさえできれば伏在説は正当化され、結果、本稿や一連の藤田論文に対する反証も可能になるのではないだろうか。

4. Shimamura(2018)の問題点

Shimamura(2018)は第Ⅱ類に関して次のように宣言している。

Then, we will turn to adjunct clauses that are ostensibly introduced by Rep [引用者注: Shimamura は reporting suffix *to* を縮めて Rep と呼んでいる]. This sort of adjunct clause has been understudied in the Japanese generative literature, and we only have a couple of descriptive surveys, to my knowledge. But there are two approaches: eliding lexical attitude verbs (Oshima 2013) or no verb (Fujita 2000, Tsujimoto 2014). Then, my analysis presents another possibility, invisible SAY. As we will see, SAY captures the data presented in the previous researches, and this analysis is supported crosslinguistically.

(Shimamura 2018:13、下線筆者)

つまり、引用句について、語彙的態度動詞 (lexical attitude verbs) の省略があると考える大島(2013)と、動詞は存在しないとする藤田(2000)、拙稿(2014)とがあるが、自身は「見えない「言う」」(invisible SAY) というもう一つの可能性を提示する、ということのようである。まず、大島(2013)の主張が成り立たないことは藤田(2013)等で論証されているので、それを藤田(2000)や拙稿(2014)と並べて示し、拮抗するかのように扱うのは適当でないと思われる。この点についてはShimamuraに再確認を求めたい。そして、「見えない「言う」」のようなものを設定しようという発想も、やはり以下に見ていく通り「もう一つの可能性」(another possibility) とは言いがたいものである。

4. 1 漢字表記「言」の使用という観点

Shimamura(2018)の第Ⅱ類に関する具体的な主張は次の例についての説明から始まる。

- (49) *主人が「おまちどうさま」とφ そばが置かれた。(Shimamura2018:158 の(56a)、拙稿 2014:54 の(31a)、大島 2013:125 の(34)に相当)

- (50) *「今日は暑いね」と僕に ϕ 、冷房をかけた。
(Shimamura2018:158 の(56b)、拙稿 2014:54
の(32a)に相当)

Shimamura (2018)はこれらの例について、次のように述べている。

Tsujimoto (2014) assumes that the verb, when invisible, is deleted via ellipsis just like Fujita (2000). Thus, he presupposes that it is lexical, since he gives it with the relevant Chinese character. Then, he goes on to argue that the impossibility of the nominative subject and the dative indirect object is problematic if there is a hidden verb.

(Shimamura 2018:151、下線筆者)

Shimamura は、拙稿(2014)において「言って」が漢字表記になっていることを踏まえ、筆者が語彙的 (lexical) な動詞(「言って」)を考察の前提としている、と見ているようである。これは、拙稿(2014)における次の例文で、「言って」の部分が「言」という漢字で表記してあることに着目したものであると思われる。

- (51) 「今日は暑いね」と僕に言って、冷房をかけた。(拙稿 2014 の(32a))

確かに、文法化した形式(「という」「といえば」「といい」などの複合辞)の表記においては「言」という漢字を用いない傾向があると思われるが、筆者が(51)において「言」という漢字を用いたことは、何も、語彙的な動詞「言う」に限った議論をしようという意識によるものではないし、文法化した「いう」に関して、拙稿(2014)での考察結果は有効性を持つと考えている⁸。

⁸ すなわち、2節で述べたように、拙稿(2014)では文中における動詞中止形の省略としては、いわゆる等位構造縮約という現象のみが今のところ認められると考えたが、文法化した「いう」にも等位構造縮約は起こりうると思われる。

- (i) a. 中学・高校を合わせて「中等教育」 ϕ 、高専・短大・大学を合わせて「高等教育」という。
b. 中学・高校を合わせて「中等教育」といい、高専・短大・大学を合わせて「高等教育」

そのことはともかく、Shimamura の考え方にヒントを得て表記方法の面から考えるなら、第Ⅱ類の引用句の後に「いって」「おもって」を挿入する場合、それは通常は漢字表記となるのではないか。少なくとも、漢字表記だと不自然になるような第Ⅱ類の用例は見出しがたいように思える。となると、Shimamura(2018:132)が、“文法化した状態 (grammaticalized status) の「いって」(SAY)なら、第Ⅱ類が語彙的動詞としての「言って」が省略されたものとする分析に対して藤田(2000)と拙稿(2014)が示した反証にも説明を与えられる”、ということ述べて

という。

- (ii) 茨城県では冬の北東風を「筑波ならひ」 ϕ 、北風を「北ならひ」という。(BCCWJ/井上実『魚の目は泪』)
(iii) ちなみに鹿肉のことを「紅葉」 ϕ 、馬肉は「桜」という。(BCCWJ/『今さら他人に聞けないムダ知識 665』)

「といい」がひとまとまりで省略されることは、「と」という助詞と「いう」が切り離せない一つの単位になっているためであろう。ここに用いられる「という」は、特定時点で個人が言葉を発する動作を意味するわけではなく、ある程度の時間的スパンの中で、一定数の人々が恒常的にある呼称を用いることを表すもので、一種の文法化した形式と言える。例えば、対象格成分(具体的な聞き手個人)を文中に共起させると不自然になることから、動詞「言う」本来の意味が変容していることは明らかである。

- (iv) *中学・高校を合わせて学生に「中等教育」 ϕ 、高専・短大・大学を合わせて学生に「高等教育」という。

文法化していると考えられる「いう」の中にも、等位構造縮約が可能なのは存在するのである。

そして、文法化した「という」も、通常の動詞「言う」と同様に、後続節述部との重複が省略の条件となる。

- (v) *中学・高校を合わせて「中等教育」と ϕ 、公立校では教員の転勤がある。

この例において、 ϕ の部分には文法化した「いう」(の連用形やテ形)が入れば適格だが、無いために不適格である。Shimamura(2018)は文法化した「いう」についての省略現象を考察しようとしているようにも見えるが、文法化した「いう」の文中での省略現象として考えられるのも、以上に見た等位構造縮約くらいではないだろうか。これが第Ⅱ類の引用構文の成立と関係があるようには思えない。

いるのはどういうことなのだろうか。存在するかどうかははっきりしない、“文法化した状態の「いって」”というようなものを仮想して、その「いって」が見えなく (invisible) になることによって第Ⅱ類が成立するという考えを持つのは、実証性に欠けるのではないか。それを実証するには、漢字表記にしたらおかしく感じられるような文法化した「いって」(オノマトペを受けるもの)ではなく発話・思考内容を引くもの)の例を出して、さらに、そこから「いって」が消えたように見える第Ⅱ類の例も出して、両者が同じ意味・用法であることを立証するなどのことを行う必要があるだろうが、困難なことと思える。表記に着目してみても、結局は第Ⅱ類が文法化した「いって」等の伏在するものでないことが示唆されるのではないだろうか。

4. 2 オノマトペを受ける「といて」との比較

Shimamura(2017)は次のようにも述べる。

I admit that (56) sounds ungrammatical with the verb covert, but I also point out that our grammaticalized SAY, even if it is overt, is ungrammatical with e.g. a dative indirect object as shown in (57).

(57) 石がドスンと (*僕に) いって落ちた。

[引用者注：例文を日本語表記に変更、グロスと英訳は省略]

(Shimamura2017:159)

つまり4. 1の(49) (50)が不適格であることは、φの位置に語彙的 (lexical) な「言って」等が伏在していないことの証拠にはなっても、Shimamura の提唱する“文法化した「いう」”(grammaticalized SAY) が伏在している可能性を否定する根拠にはならない、ということのようである。その“文法化した「言う」”とは、「石がドスンといて」のように使われる「いう」のことであり、確かに、「僕に」などの格成分を取ることは無いものと言える。

しかし、この「石がドスンといて」のように使われる「いう」も、見えなく (invisible) なることが可能なわけではない。

(52) 石が太鼓の音のようにドスンといって落ちた。

この例から分かるように、「ドスン」のようなオノマトペ

を受ける「といて」は、「言葉を話す」という語彙的 (lexical) な意味は希薄化しているとしても、その音の出方を形容するような副詞句(「太鼓の音のように」)が共起する点から考えれば、“何らかの音を出す”という事態を意味する性質は残っているものと考えられる。その「いって」が見えなく (invisible) なりうるのだとすると、(52)の「いって」を消しても問題ないはずだが、次の例の通り不自然になる。不自然に感じられるのは、「太鼓の音のように」が修飾する述部を文中に見いだせないからであろう。

(53) ?石が太鼓の音のようにドスンと落ちた。

ところで、「ドスンと」は擬音語としての用法の他に、擬態語としての用法もある。

(54) 事故後、鼓膜がやられて何も聞こえなくなっていたんですが、病床の僕の腹の上に、天井から石がドスンと落ちたんです。それで上階で事故が起きていることがわかりました。

この例の「ドスンと」は石の落ちる様子がどのように見えたか(感じられたか)を言うもので、どのような音が聞こえたかを言うものではない。ここに「いって」を挿入すると次のようになる。

(55) #事故後、鼓膜がやられて何も聞こえなくなっていたんですが、病床の僕の腹の上に、天井から石がドスンといって落ちたんです。それで上階で事故が起きていることがわかりました。

何も音が聞こえない話し手が「ドスンといて」と説明しているのは、いささか不審に感じられないだろうか。このように、オノマトペを受ける「といて」は言葉を話すという「言う」の本来の意味は希薄化しているも、“音を出す”という意味合いは残存していると考えべきであろう。微妙なニュアンスの違い程度のことには過ぎないのかもしれないが、「いって」があるのと無いのとで微妙でも意味の違いが生じる以上、「いって」の無い形は、「いって」が見えなく (invisible) なっただけのもの、ということにはならない。つまりオノマトペを受ける「といて」の、「いって」の部分が見えなく (invisible) なるという現象は認定できないのである。認定できないものを、第Ⅱ類における「いって」の伏在という話に繋

げることも不可能であろう。また仮にオノマトペを受ける「といて」の「いて」が文中から消える現象があるのだとしても、第Ⅱ類もそれと同じことが起きているということを立証するにはそれなりの論拠が必要になってくる。

4. 3 発声を意味しない例について

次に Shimamura (2018) が次のように述べている部分にも注目したい。

Then, since covert SAY does not presuppose sound-orientation, (58) is felicitous even in the context where there is no utterance corresponding to “Go to the left,” and the speaker of (58) is just describing the manner of a security guard waving his hand to the left.

(58) 警備員が左へ行けと手を振った。

[引用者注：原文を日本語表記に変更、グロスと英訳は省略]

Notice that (58) cannot be derived by eliding lexical *iw- ‘say’*, for there is no linguistic utterance. On the other hand, SAY provides a simple explanation to it.

(Shimamura2018:159、下線筆者)

確かに、声を出さずとも手を振るだけで「左へ行け」という指示を送ることは可能であり、そのような行為の描写にも第Ⅱ類は用いられる。無論、このような文において元々存在した「言って」が省略されたものだと考えることはできない。そして、Shimamura は“隠れた「言う」”(covert SAY) ならばこうした文についても説明可能と考えるようである。

しかし、「いて」が(隠れているにせよ)存在するならば、「いて」の表立った文と意味は変わらないはずなのに、Shimamura の挙げる例に「いて」を補うと、次の通り警備員が実際に「左へ行け」と発言したことになってしまう。

(56) #警備員が左へ行けといて手を振った。

もしこの例の「いて」が、声を出さない意味で取れそうに感じられるとしたら、次のような表現と似たものに感じられるからだろう。

(57) 警備員が左へ行けという意味で、手を振った。

しかし(57)の「～という意味で」のような意味を表したいなら「いて」を使うのは少々不自然である。あるいは、警備員が実際に「左へ行け」という命令口調で通行人に指示するとは考えにくいから、(56)の「左へ行け」は実際に発話されたものでないという解釈も出てくるが、事実としては「左へどうぞ」などの丁寧な発言であったとしても、それを引用する際には引用者の解釈が含まれてくる(藤田 2000 の言う「話し手投射」)ことはよくある。(56)は実際の発言を一言一句引用している訳はないにしても、警備員が声を出したことを意味するのは間違いないのではないだろうか。

3. 1. 2 で林田(1988)などに触れた際にも示したとおり、第Ⅱ類の引用句は後続節主体による発声内容でも思考内容でもない言葉を引くことがある。Shimamura もそれを指摘している点は、言語実態の観察としては重要なことと思われるが、その説明方法は的を射たものになっていないように見受けられる。“隠れた「言う」”(covert SAY) なるものを想定するというのなら、「言う」が隠れているにせよ厳然と存在することになってしまい、どうして実際の発声内容でないという解釈が可能なのか説明が付かなくなってしまうからである。

以上、本節で見たように、Shimamura (2018) の主張にも無理があると考えられる。なお、第Ⅱ類は思考内容を引く場合もあるので、Shimamura と同じ観点に立てば、“文法化した「思って」が消える”というような考え方も出て来そうなものである。実際、田中(2010)が文法化した「思って」の“省略”という見方を示しているのだが、5. 4 で見る通り、やはりそれも無理な見方を含んでいる。

5. 第Ⅱ類に関するその他の不審な言説

どうも文法論において第Ⅱ類の引用構文はかなりの難物であるらしく、大島(2017)、Shimamura(2018)以外にも、第Ⅱ類に言及する文献においては不審な見方を含む記述が散見される。本節では、藤田(2000, 2012, 2013, 2014a)、拙稿(2014)で触れられていないものとして、許(1995)、山崎(1996)、鈴木(2000)、田中(2010)、Oshima and Sano(2012)、湯浅(2017)を発表年順に取り上げ、簡単に確認しておきたい。これらの文献の第Ⅱ類に関する記述は少しずつ質の異なるものなので、一つ一つ確認することによって藤田(2000)による第Ⅰ類・第Ⅱ類という分類枠の

有効性を確かめることになると考えられる。

5. 1 許(1995)

許(1995)は次のように書き、いくつか根拠のようなものも添えて伏在説を主張する。

引用動詞が現れず、引用語句と引用助詞だけが現れることもある。

(3) 「元気かい。」と肩を叩いた。^マ
この文は引用動詞はない。けれども、だれにも「元気かい。」と言って(あるいは、言いながら)、肩を叩いた。
と同義的であることが一目瞭然であろう。このことからして、(3)の文はやはり、引用動詞が構文において、深層レベルに存在している、ただ、表層には出ておらず省略されていると考えられる。

ところが、星野和子・丸山直子(『日本語の表現』圭文社)はこのような構造の「と」の用法を特に引用表現を要求しない述語にかかる場合と見る。藤田保幸(1991「引用されたことばと擬声・擬態語と——『引用』の位置づけのために——」)はこの場合、「と」と結びつく引用動詞を省略されているとは見なせずに、それ自身で表現において、一つの副詞的成分と考える。すなわち、「『元気かい』と」は「肩を叩いた」際に随伴の状態として捉えている。しかし「『元気かい。』と」は接続する行為を修飾していると認める以上、それはほかのなにでもなくて発話の内容であるからだし、副詞的であるというのは実はそういう理由にもとづいた見かたのはずである。

(「元気かい。」はそもそも疑問文だし、それは副詞だというのなら、当然そのまま述語を修飾することができるはずだけれども、それがどのような述語に係るかということを指摘することもできないし、できる理にも欠ける。)

(許 1995:98-99)

最初の下線部で、「言って」を入れても同義的であるということを根拠として、第Ⅱ類は「言って」が省略されたものだと見ている。しかし、同義にならないケースもあることは本稿で見た通りである。また仮に「言って」がそこに補充できるとしても、それだけでは、そこに元々あった「言って」が省略されているということにはならない。

後半の下線部は、伏在説を否定する論者を批判してい

るようだが、意味の理解しがたい言辞が連なっている。が、念のためこれについても検討しておく。

まず「『元気かい。』と」は後続部分の「肩を叩いた」を修飾すると認められるが、その理由を「発話の内容であるから」と述べている部分は全く意味が通らない。第Ⅱ類の引用句「…と」は、述語にとっては任意の付加的成分として共起しつつ、述語の示す事態と共存する発言・思考を示すのだから、述語との間にそうした統語的・意味的な共起関係があることを理由として、副詞的成分によるさまざまな修飾のあり方の1つとして位置づけるのは適切であろう。それを、「発話の内容であるから」という良く分からない“理由”で捉えようとするのは何かの勘違いであろうし、発話の内容であるとしても、それだけで「言って」という述部の省略という文法現象を認定する根拠にはなりえない。また、その後の括弧書きの部分は引用句の内容の「元気かい」を副詞と見る説を否定しているようだが、そのような説は誰も唱えていないのではないだろうか。

許の文章を理解できないのは筆者だけではないだろう。ただ、許(1995:119)の付記には、「拙稿の作成中、佐治先生に熱心なご指導と貴重なご意見をいただきました。」とあって、指導者の下で執筆されたことが分かる。文法を専門にする研究者でも、許の文章を読んで納得してしまう人が居る可能性は、ある、と考えるべきであろう。

5. 2 山崎(1996)

山崎(1996)は伏在説を否定しているようだが、その根拠とされる言語事実の捉え方には問題がある。

「～ないかと、・・・」このトは引用のトか、または「ト思つて」などの述部「思う」が省略されたもの、との2つの可能性があると思われる。これを確かめる経験的事実は今の所ないが、前者である可能性を示唆する次のような事案がある。

- (29) a. [誰か居ないかしら]とあたりを見回した。
b. *[誰か居ないかしら]と思つてあたりを見回した。

「かしら」の様に完全な終助詞を用いた場合、「ト思つて」が続いていると容認性が落ちる。このことは、この「ト」が「ト思つて」から「述語」を省いた形と考えることができないということを物語つ

ていると考えられる。従って、「ト」の場合には引用を直接従える接続詞であり、「と⁹思⁹って」を取る際には補文構造、と別な構造を持っていると捉えることが妥当であると思われる。

(山崎 1996:33)

思考内容を引くと解される第Ⅱ類の用例を挙げ、そこに「思⁹って」を挿入すると不適格になるということを根拠として、「思⁹って」が省略されたものでないことが示唆されるものとしている。しかし、山崎が不適格なものとして挙げる例文は、筆者には自然だと感じられる。山崎は終助詞のカシラに「と⁹思⁹って」を続けると容認性が落ちるとしているが、そのような形の実例は、次の通り簡単に見出せる。

- (58) 着ているものも、「これって、いくらくらいかしら」と思⁹ってお店まで行って調べて、「高いの着てるわねえ」とか「お金持ちだわー」なんて、勝手に想像します。(BCCWJ/山田邦子『邦子の「しあわせ」哲学』)
- (59) でも黄色いこれは毒のあるキノコだ。ほかにも生えていないかしらと思⁹って、倒木のまわりを一回りしてみた。(BCCWJ/たつみや章『裔を継ぐ者』)

山崎(1996)を取り上げて筆者が言いたいのは、例文に対する文法性判断は、出来る限り慎重に行うべきだということである。当たり前のことであるが、指摘しておく価値のあることなのではないだろうか。というのは、実際、山崎(1996)がそれをできておらず、伏在説の提唱者の中にこうした初歩的な次元のことを確かめる必要のある者が含まれるケースもあるのではないかと、思うことがある⁹ためである。

⁹ 伏在説の支持者の中に学問上かなり初歩的な次元に留まった人が居る可能性は、次のような事例が示唆している。

大島(2013)は、次の例において「って言」が消えたように見える現象などを「引用述語省略」とし、それを根拠として第Ⅱ類も「言⁹って」が省略されている可能性を述べた。

- (i) 「来なさい」(って言) ったって、来やしないよ。(大島 2013:122 の(25a))

藤田(2013)はこの大島の主張に対し、次のように批判し

5. 3 鈴木(2000)

藤田(2000:33)は、藤田(1988)等の過去に発表した自身の論文においては第Ⅰ類をβ類、第Ⅱ類をα類と名づけていたとしている。鈴木(2000)はこのα類(第Ⅱ類)とβ類(第Ⅰ類)について次のように述べる。

本稿では、このα類を「引用表現」の中の一分類としては扱わない。α類はβ類に二次的な表現が加えられたもの、と位置づける[引用者注:この位置に注釈(7)がある]。

(鈴木 2000:3、下線筆者)

この部分の最後に付された注釈(7)を以下に引用する。

藤田(一九九九)では、β類は「ある種の副詞的連用修飾成分」、α類は「並示的構造」(「引用句と述部とが同一場面共存の二つの行為を示す」ということ)というように、より詳しい説明がなされている。また、α類を「言⁹って」「思⁹って」等の述語省略として説明することは不当であることを説く部分等、重要な指摘が多い。本稿としても

ている。

しかし、(25) a のようなものは、発音の便宜による縮約、つまりは発音の問題である。促音および歯茎破裂音が連続する中で、狭母音の[i]が発音しやすいように落ちたというに過ぎない(注3)。このようなことは、「日本語学概論」を学んでいるレベルの学生でも、すぐに気づくことである。

[中略]

けれども、苟も「論文」を執筆している者に対して、学生でもわかる発音の問題と文構造の問題とを混同しているなどとわざわざ決めつけるまでもないことで、それぐらいのことにはやがて気がつくはずのことであろうからと思ひ、

[中略]

そんな心づかいはかえって要らぬことで、筆者もそのようなレベルのことから説き示さなければならなかつたということがよくわかる。

(藤田 2013:9-10、下線筆者)

藤田(2013)によれば、大島はまず学部生レベルでの勉強内容をきちんと押さえる必要があったわけだが、どういふわけか研究者として「論文」を世に公表してもいたということである。

考えるべき点が多いが、今回は本研究の考える「引用表現」の構造全体を大まかに提示することに目的があるため、深く立ち入らない。

(鈴木 2000:10)

つまり鈴木は、藤田(1999)が第Ⅰ類と第Ⅱ類を区別し「言っ^て」「思っ^て」の省略によって第Ⅱ類が生じるわけでないとしているのを「重要」と認めつつも、結局は特に根拠を示すことも無いまま、第Ⅱ類は第Ⅰ類に「二次的な表現」が加わったもの、と断定しているわけである。この「二次的な表現」が加わった、とはどういうことなのか。鈴木は「深く立ち入らない」として、その内実を全く示していないが、「引用表現の構造全体を大まかに提示しよう」という目的意識を鮮明に示しているのに、第Ⅰ類・第Ⅱ類という基本的な大枠についての考察が一切欠け落ちたままというのは不審である。そして、とにかく藤田(1999)の大枠の否定だけはしておこうという姿勢になっていることも、どういう意図によるのか全く理解できない。

ちなみに、鈴木のように第Ⅰ類に何か加われば第Ⅱ類になるという予想を立てることは、本稿で示した事実から考えればやはり無理があるように思える。すなわち、第Ⅰ類においては「言う」「思う」等の述部によって引用句の言葉がどのような言語活動の内容であるかがはっきりと示される。これに対し、第Ⅱ類においては引用句の言葉がどのような言語活動の内容であるかが曖昧であり、それを確定するには、前後文脈や、引用句の言葉が発話の内容か思考の内容のどちらで解されるかといった知識が必要となる。その意味で、第Ⅱ類は第Ⅰ類よりも伝達情報が少ない面を持つと言える。その反面、第Ⅱ類では述部において引用句の発言・思考とは異なる事態を描くという面においては、第Ⅰ類よりも伝達情報が多いとも言える。となると、第Ⅰ類と第Ⅱ類との間に、一方に何かを足せば他方と同値になるというような関係を想定しようとするのは無理があるのではないだろうか。両者は相当異質な2つの構文と見ておくのが適切であろう。

5. 4 田中(2010)

田中(2010:162)は「「おもう」「とおもう」が一種の機能語として文法化の比較的進んだ形式[引用者注:ここに「であること」が脱落しているか]をみていくことにする。」と述べ、「と思っ^て」について次のように述べている。

6.5 「Xと思っ^て」

ある気持ちを抑えられずに、何らかの目的を遂行する様子を表す。「思う」を省略して「と」のみで表わされることもある。

(160) 梶が話している間、曾根は電話を聞いては失礼かと思っ^て、椅子から立ちあがって、窓から外を見ていた。(『あした来る人』)

(田中 2010:166)

つまり「と思っ^て」は複合辞の一種であり、その構成要素である「思っ^て」は省略されうるということだが、この考えについて第一に問題視されるのは、「と思っ^て」を複合辞と見るべきことを検証する必要があるのに、それがなされていないという点である。複合辞であることを認定するには、一般に、その構成要素が個別に持つ意味の総和としては捉えがたいことを確認する必要がある¹⁰。田中の挙げる「と思っ^て」は、単純に引用の「と」と、動詞の「思う」と、接続助詞の「て」が連なったものと考えられるわけにはいかないのだろうか。一見した限りでは、「と思っ^て」をひとまとまりの辞的形式と考える必要性は感じられない(辞的形式と見るべき証拠が出てくる可能性を否定するわけではないが、田中はそうした手続きを行っていない)。複合辞を網羅的に集めた森田・松木(1989)、グループ・ジャマシイ編(1998)、国立国語研究所編(2001)のいずれにおいても、「と思っ^て」は掲出されていない。また仮に複合辞化した「と思っ^て」があるのだとしても、それだけでは「思っ^て」の部分省略できるということにならない。

なお、田中の言う複合辞としての「と思っ^て」を用いた文と、「思っ^て」が無い形とでは文法的な性格は異なっている。この点から見ても、一方が他方の省略形に過ぎないと思えるのは、やはり難しい。

(60)a. 心のどこかで電話を聞いては失礼かと思っ^て、椅子から立ち上がった。

b. *心のどこかで電話を聞いては失礼かと、椅子から立ち上がった。

¹⁰ これをどのように実現するかが容易でないのも確かだが、特に、一見して複合辞かどうか判定しにくい語句については必要な手続きだろう。国立国語研究所(2001:8-9)にあるように、複合辞化の尺度をどう設定するかはかなり難しい問題で、個別に付属語的な形式の分析が深化していく中で明らかになってくるものと思われる。

これは田中の挙げる例文を少し変更したものだが、「思って」は「心のどこかで」と共起しても問題ないのに対し、そこから「思って」を取り除いた文は不適格になる。

5. 5 Oshima and Sano(2012)

Oshima and Sano(2012)は、大島(2017)でも何度か先行研究として言及されていて、一見する限り、大島(2010, 2013)以外にも Sano という人物が著者として関わった他の伏在説があるかのような印象を受ける。しかし、その内容の大部分は、大島(2010)の英語版というべき体裁となっており、これといった新しい考えが含まれているようには見受けられない。大島(2010)の主張が全く成り立たないことは既に藤田(2012, 2013)や拙稿(2014)で明らかになっているので、Oshima and Sano(2012)の内容を改めて詳しく見る必要は無いことになる。ここでは、Oshima and Sano(2012)の一部とそれに対応する大島(2010)の一部を比較し、ほぼ同じ内容であることを指摘するにとどめたい。それによって、伏在説を支持する立場が複数に見える状況を整理できるかと思われる。

まず Oshima and Sano(2012)の導入部分に書かれた研究目的は以下のとおりである。

Whereas the presence of the QPE [引用者注: Quotative Predicate Ellipsis, 引用述語省略現象] has been recognized as a major characteristics of Japanese reported discourse, the fact that the QPE manifests itself in a variety of different forms, carrying different semantic and discourse functions, has been largely overlooked. The current work taxonomizes and examines varieties of the QPE, and demonstrates that a proper understanding of the QPE leads to straightforward accounts of two puzzling issues regarding Japanese reported discourse, namely (i) why a quotative phrase may occur with a nominal direct object under the same predicate, and (ii) why a quotative phrase may occur under a predicate that is not a predicate of communication or attitude.

(Oshima and Sano 2012:145-146、下線筆者)

次に大島(2010)の導入部分に書かれた研究目的を見たい。

引用述語省略現象は、先行研究においてしばしば

観察・分析の対象となってきたものの、これが様々な条件下で、形を変え、また異なる意味機能と結びついて起こるという点については十分な議論が行われていたとは言えない。本稿は、引用述語省略現象の分類・整理を行い、また、この現象の正確な理解を通じて、これまで日本語引用構文の特徴的性質を示すとされていた(i) 発話・態度述語以外を述語として持つ引用構文が存在する、(ii) 引用句が単一の述語のもとで直接目的語と共起しうる、といった観察にも自然な説明が与えられることを示す。

(大島 2010:85、下線筆者)

下線部で、(i)と(ii)の内容が入れ替わっているが、Oshima and Sano(2012)の目的内容が、大島(2010)の目的内容をほぼそのまま英訳したものになっていることが分かる。

続いて、藤田(2000)に対する批判と、その根拠を示した部分を見てみよう。

Fujita(2000a) claims that it is not appropriate to analyze the Type II quotative construction as involving ellipsis of a quotative predicate, on the grounds that, in Japanese, ellipsis of predicate is rather rare and tends to result in a sentence that sounds ‘defective’.⁸ This argument is sensible, but it overlooks one crucial point: unlike ellipsis of other kinds of predicates, ellipsis of a quotative predicate (QPE) is rather common and attested in variety of environments. The following sentence exemplifies a different type of the QPE, where a quotative predicate in the matrix environment is (or at least appears to be) ellided.

(18) A: Hiroshi-mo ku-ru-no?

H. -also come-PRS-Q

‘Will Hiroshi come too?’

B: Iya, [kyoo-wa isogashi-i]tte.

No today-TOP busy-PRS tte

‘No, he said that he would be busy today.’

(Oshima and Sano 2012:153)

大島(2010)にもやはり対応箇所があり、次のようになっている。

藤田は、第Ⅱ類の引用構文を発話・態度述語の省略を含むものとみなすのは不適當であるとし、その根拠として、一般に節の中心的な構成要素となる述語の省略が許容される場面は限られているのに対し、発話・態度述語を欠く引用構文は文脈的情報の有無に関わらず自由かつ多様に用いられることを挙げている。⁽¹⁾ 藤田の論証は合理性を持つものではあるが、見落としている点もあるように思われる。それは、他のタイプの述語の場合と異なり、引用動詞の省略はしばしば、また、様々な環境において起りうるという事実である。例えば、(12)における話者 B の発話は、(10)に示されたものとは異なる形の「引用述語の省略」の例とみなすことができる。

(12) A : ヒロシも来るの？

B : いや、[今日は忙しい] って。

(大島 2010:88)

Oshima and Sano(2012)の内容は、例文も含めて大島(2010)をほぼそのまま英訳した形となっている。

これ以降も最後まで、大島(2010)の内容が概ねそのまま Oshima and Sano(2012)へと引き写されているようであり、これと異なると異なる主張は見出せなかった。しいて違いを見出そうとするなら、参照した先行研究は増えたようで、発話・態度述語 (communication or attitude predicate) の省略が、韓国語やアフリカ諸語に見られるとの報告があるという指摘が追加されていたりもする (pp. 153-154)。このあたりが Sano の関わった部分ということだろうか。しかし、仮に他言語で「引用述語省略現象」が見られるとしても、だから日本語にも見られるはずだということにはならない。こうした批判は、すでに藤田(2013:11-13)においても行われている。

5. 6 湯浅(2017)

湯浅(2017)は藤田(2000)による第Ⅰ類・第Ⅱ類という分類方法を支持しているが、その理由を述べている部分には不審な見方が窺える。

因みに藤田(二〇〇〇・七六)は、第Ⅱ類に関して「と言って」の省略説(例えばこの解釈は、『岩波国語辞典第七版新版』(二〇一一)、『明鏡国語辞典第二版』(二〇一〇)等広く見られる)を第Ⅱ類の生産性の高さと省略箇所の一元的復元の不可能性を理由に否定している。第Ⅱ類の語法としての定着

度から判断すると、藤田の解釈は妥当であろう。

(湯浅 2017:7-8、下線筆者)

下線部の「第Ⅱ類の語法としての定着度」は、通時的な概念だろう。すなわち第Ⅱ類はかつて日本語に定着していない時期もあったが、現代に至って語法としてある程度まで定着しつつある、ということ述べているのだと思われる。第Ⅱ類が定着した語法となる前の段階の日本語では「いって」の省略によって臨時的に第Ⅱ類が生じていたということだろうか。はっきりしない点はあるが、この、湯浅(2017)のわずかな一言を取り上げて云々するのは、第Ⅱ類が歴史上後発的に生まれたという考えは一般に思い付きやすい発想なのではないかと思われる節があり、やはりそれは問題のある見方だからである。

鎌田(2000)は次のように述べている。

「誠一郎が『お早う』と入ってきた」というような(藤田の言う「 α 型」引用句の後の「(と)言う」が省略され、その省略されたままの形で習慣化している現状を考えると、副詞句を標示するマーカーと捉えることも可能であると今は思われる。

(鎌田 2000:40-41、波下線筆者)

ここにははっきりと通時的な観点が見て取れる。この鎌田の記述について、藤田(2001)は次のように批判している。

なお、鎌田は「引用句の後の『(と)言う』が省略され、その省略されたままの形で習慣化している現状」などと述べているが、「おはようが入ってきた」のような構造が、現状では述語が省略されたそのままの形が習慣化しているものなどということ、別に立証されたものでも何でもない。そもそも、「現状」はおろか、「万葉集」の段階に遡っても、第Ⅱ類(α 類)の構造の例は、容易に見出せる。

(8) 香具山は畝傍^{をを}雄々しと耳梨と相あそひき、
神代よりかくにあるらし古昔も然にあれこ
そ、うつせみも^{つま}婦をあらそふらしき

(「万葉集」巻一・13)

((傍線部) 香具山ハ畝傍山が実ニ男ヲシイト
(その妻となるべく) 耳梨山ト争ツタ)

歴史的に見ても、第Ⅱ類のような構造はもともと存在したもので、述語省略が習慣化した現状、などという説明が何を根拠になされるのか理解でき

ない。

(藤田 2001:5、下線筆者)

上代語で第Ⅱ類の用例が見出せるという事実は、竹内(2005:173)でも指摘されている。万葉集以前の文献が量的に恵まれないことを考慮すれば、第Ⅱ類の方が後発的に生じた可能性があるとしても、それを確かめることは困難と言えよう。にも関わらず、第Ⅱ類の方が後から成立したという前提に立つ向きが見て取れるのはどうということだろうか。第Ⅱ類が派生的な語法であったという予想を立てる根拠としては、第Ⅰ類より使用頻度が低いというようなことがあるのかもしれないが、それだけで歴史上後発的な語法だと断ずることはできない。

ちなみに、引用助詞「と」の起源は、「とかく」「とまれかくまれ」などの形に化石的に残った指示副詞の「と」だとする説が有力視されているようだが¹¹、その説に立つなら、確かに第Ⅰ類の方が先に成立したという可能性を考えたくもなる。現代語の指示副詞は、次のように引用語句を直後で受ける言い方も可能であり、生起位置は引用助詞のトに似ている(厳密には、この例の「さあどうぞ」の後にポーズが入るので引用助詞と全く同じ位置とまでは言えない)。

(61) さあどうぞ、そう言って太郎は立ち上がった。

「言う」等の言語活動を示す述語が無ければ次のように不自然になる。

(62) *さあどうぞ、そう太郎は立ち上がった。

もし指示副詞が引用助詞トの起源であるのなら、第Ⅰ類

¹¹ 『時代別国語大辞典 上代編』(三省堂、1967年)や『日本語文法大辞典』(明治書院、2001年)といった辞典類、あるいは松尾(1969)や西田(1993)などの総合的に文法事項を扱う文献は、みなこの見方を示しているようである。おそらく、Sansom(1928)による次の記述が継承されているのであろう。

To appears to have been originally a demonstrative pronoun corresponding to the English word 'that'. This meaning survives in phrases like *tokaku*, 'that-this way', 'anyhow', and possibly in certain dialectical usages, such as *yuku to desu*, which seems to correspond to 'he is going, that he is'.

(Sansom 1928:245)

の方が先に成立した可能性を考慮すべきだが、無論のこと、そうした語源説は全く実証しようがない。

また、第Ⅱ類の方が先に成立した可能性も、もちろんある。Akiba(1978:93-96)は、引用助詞トの起源を発話動詞(utterance verb)と考えている。「と」という形がもととは動詞であったとする説は奇異なものにも見えるが、Akibaはそう考える理由の1つとして、発話動詞から補文標識(complementizer)へ変化するという現象が、種々の言語で見られることを挙げている。上代以前の日本語において、何らかの発話動詞が文法化・音縮約を経て「と」という形に至ったという可能性は、否定できまい。この説に従うなら、「…と」という引用句そのものがすでに発話動詞の意味も含み込んでいて、その直後には発話動詞を置く必要がないというのが、古い姿だった可能性がある。これは第Ⅱ類の引用構文の成立の方が早かったという見方に繋がる説であろう。

このように、通時研究の側からは第Ⅱ類の方が早く成立した可能性も示唆されている。第Ⅱ類の「慣習化」「定着度」といったことを述べようとするならば、まず古代の引用構文の用例を少しでも観察すべきだが、今のところ第Ⅱ類の成立時期を特定することは不可能である。

6. 伏在説に対する反応

藤田(2013, 2014a)によって大島(2013)、金(2013)の主張の不当性が論証されるという、最終的決着とも思える節目の後も、伏在説を主張する大島(2017)や Shimamura(2018)といった文献は現れた。また、それ以外にも伏在説を主張する文献がいくつかあることは5節で見た通りである。筆者はそれらが不当であることは明白と考えるが、どうもそのような認識は芽生えにくいものであるらしく、遺憾ながら、伏在説を学術的に認めうる一つの説と考える向きが見られる。

例えば、金(2013)は第Ⅱ類に「言って」のような発話動詞が「潜在」するという主張を行ったもので、2節で触れたように、その主張が全く成り立たないことは藤田(2014a)、拙稿(2014)で明らかになっている。しかし、三枝(2014:53)のように金の考えを1つの説として紹介するものも出たし、金(2013)を取り込んだ金の博士論文である金(2014)に対する審査でも、金の伏在説は次のように肯定的に評価されている¹²。

¹² 筑波大学で行われた博士論文審査の要旨 (https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=31499&file_id=17&file_no=1, 2019年12月31日参照)

第3章で取り上げられる「発話動詞の潜在化」の現象は、従来、単に通常の引用と同様に扱われてきた構文について、とりたて詞が付加しないこと、テ形節と同様な意味解釈を許すことなど、興味深い言語事実を指摘し、そこから、発話動詞が潜在していることを主張したことで、引用研究に関しても新たな知見をもたらすものになっている。

(下線筆者)

どの部分が「新たな知見」なのか、筆者には理解できない。

鶴田(2010:21-22, 31-32)のように、伏在説とそれを否定する藤田(2000)とを並べて示した上で、「ここでは「と 言って」が省略されているかどうかは問わずに」(p. 22)と述べて引用構文の実例を観察しはじめるのもいかなものか。伏在説も藤田(2000)もどちらも十分に説得力を持つと考えるのなら、そう考える理由を説明することも求められるように思う。

ウォン・ティ・ビック・リエン(2012:59)などのように、これといった考察も無いまま第Ⅱ類は「言って」が省略されたものと書く文献も見受けられるが、そうした「論文」の数が多ければ伏在説の信憑性が高まるというものでもない。本稿では大島(2010, 2013, 2017)およびOshima and Sano(2012)という、同じ論者が伏在説を繰り返したケースを扱ったが、それらにおいても伏在説の信憑性が増すということは全く無く、むしろ伏在説を唱えることの困難さが様々な角度から浮き彫りになった。

第Ⅱ類の性格を考える際、最初に伏在説が成り立つ可能性を探ろうとすること自体に問題は無い。しかし、それと同時に藤田(2000, 2012, 2013, 2014a)や、可能なら拙稿(2014)と本稿も参照して、本当に伏在説が“一つの見方、立場”などとして学術的に存立するものなのかを検討することも、必要であろう。

7. まとめ

本稿では、第Ⅱ類の引用構文において引用句の直後に「言って」「思って」等の述部の伏在を考える大島(2017)、Shimamura(2018)等に対する批判的検討を行った。それ以外にも、第Ⅱ類に関して管見に入った説は逐一取り上げて検討し、問題点を指摘した。その要点を簡単にまとめたい。

から引用した。

まず2節で、第Ⅱ類に「言って」「思って」の「省略」が認められないことについて、拙稿(2014)での「省略」の規定を踏まえて簡単に示した。

3節では大島(2017)の主張について批判的に検討した。まず押さえておくべき言語事実として、第Ⅱ類の引用句は発言か思考のどちらか一方に意味が決まっているわけではない点で曖昧性をもっており、文脈から発言か思考のどちらかの意味で判断できる場合でも、「言って」「思って」を挿入すると意味が変容したり、不自然になったりする場合がある、ということを詳しく見た。この事実を踏まえれば、第Ⅱ類に「言って」「思って」の伏在を考えようとするのは必ずから無理であることが知られよう。大島(2017)はそうした重要な言語事実の観察を欠いたまま、第Ⅱ類の引用句を従属節の要素と断定した。これは、引用句を受ける述部(「言う」「思う」のようなもの)が明示的でないにせよ伏在して従属節を形成していると見る、伏在説の一つに他ならない。この大島(2017)の伏在説における根本的な問題点は、そうした述部が伏在することの証拠と言える事実が何も示されていない点であろう。また、大島がその主張を展開するに至った問題意識も、“引用句が発話・思考動詞と共起しないのは「問題」だ”というもので、引用句と共起する要素の多様性を見落としていることが見て取れる。そして、そこから展開される主張にも、やはり問題点が散見された。すなわち、解釈上補える場合もあるに過ぎない発話・思考という語用論的意味合いを、第Ⅱ類の「…と+述語」という構造そのものの意味と取り違え(3. 1)、文法研究における意義を認めがたい「省略」の規定を述べ(3. 2)、日本語一般における節と事態の対応の法則性を見誤り(3. 3)、発話・思考動詞の希薄性という仮説を特に根拠を示さず第Ⅱ類に当てはめ(3. 4)、かつて受けた先行研究からの批判に答えることも無いまま、第Ⅱ類の引用句と後続する述部の間の意味関係についての自説を繰り返した(3. 5)のである。なお、大島(2017)は「構文文法理論」という理論を用いた第Ⅱ類に関する分析を提示しようともしているが、まず事実認定の段階で抱えている様々な問題を解消しなければ、そのような分析も意味を持たないのではないだろうか。

4節では Shimamura(2018)について批判的に検討した。Shimamura(2018)は、第Ⅱ類の引用句の直後に文法化した「いう」が見えない(invisible)形で伏在することを主張するものだが、文法化した「いう」が通常は漢字表記にならないという、第Ⅱ類とは無関係の事象に言及したり(4. 1)、第Ⅱ類の「と」と同義でない「といて」(オノマトペを受けるもの)に触れたり(4. 2)、「いって」

を補うと不自然になる第Ⅱ類の例を出したり(4. 3) というような、伏在説の立証に役立つかどうか疑問の持たれる言説が見られた。

5節では大島(2017)と Shimamura(2018)以外の先行研究を6件取り上げ、それぞれの問題点や不審な点を簡単に確認した。許(1995)は伏在説を主張するが、その理由は何らかの勘違いを含んでいるためか意味を理解しがたく(5. 1)、山崎(1996)は伏在説を否定するものの、用例の文法性判断を誤っており(5. 2)、鈴木(2000)は第Ⅰ類に何か加われば第Ⅱ類になるという主張をするものの、何が加わるかについて一切示しておらず(5. 3)、田中(2000)は「とあって」を複合辞と見なし、そこから「あって」が消えれば第Ⅱ類の「と」になるとするが、「とあって」と第Ⅱ類の「と」は同義とは言い難く(5. 4)、Oshima and Sano(2012)は既に無効となった大島(2010)の伏在説とほぼ同じ内容で(5. 5)、湯浅(2017)は、第Ⅱ類の使用が上代から確認できるにも関わらず、現代語における第Ⅱ類の「定着度」に言及するものだった(5. 6)。

以上の通り管見に入った伏在説はいずれも不当で、それ以外で第Ⅱ類に言及する説にも問題や不審な点が含まれる場合があった。このことを踏まえ、6節では伏在説を“学術的に価値あり”と見なす風潮があることを示し、そこに疑問を投げかけた。

改めて、伏在説の支持者に対して問いたいのは、以下の全ての点を満たす「言って」「思って」とは何なのか、ということである。

- ① 形式として生起しない。
- ② 文法論において問題となる省略が起きているわけでもない。
- ③ 格成分や副詞的成分と共起しない。
- ④ 補足語に取る引用句に副助詞・係助詞が後接できない。
- ⑤ 第Ⅱ類以外でも引用句が発話・思考動詞と共起しないことは普通にあるという点からも、引用句に対して共起することを想定する必要性が見えない。
- ⑥ 一般に見られる連用中止形・テ形の意味解釈と必ずしも符合しないようである(引用句が発話を示す場合は、後続節事態に対する「原因」を意味する例を作り出しにくい)。
- ⑦ 文脈に応じて生じる発話か思考という語用論的な含意こそがその正体であり、「言って」「思って」等の語形を持つとは考えにくい。
- ⑧ 文脈次第では発話か思考のどちらとも特定できな

い曖昧な場合もある。

- ⑨ 後続節主体が実際に思ったことではなく、周囲の者が見てそういう思考を抱いていそうだと考えるような思考を表す場合もあり(人以外を主語に取る第Ⅱ類の例など)、その場合、文中に「思って」という形で補おうとすると不自然になってしまう。
- ⑩ 後続節事態の中で背後に回った主体の言葉を引く場合もあり(「ようこそ!と扉が開く」など)、その場合、文中に「言って」を補おうとすると不自然になってしまう。
- ⑪ 「言って」「思って」が文中に生起している場合とは微妙に意味の印象が異なり、それが言語実態にも反映する(藤田2019)。
- ⑫ オノマトペを受ける「と」と「といて」を比べると、「といて」は文法化して発話という意味が希薄化しているものの、音の発生という意味特徴が残っている点で「と」と異なっているため、「といて」から「いて」が伏在化して「と」になるという過程は想定できない。つまり文法化した「といて」を観察してみても、「いて」の伏在化という現象の類例は見出しがたい。

こうしてみると、第Ⅱ類において「言って」「思って」を想像するのは、幽霊を想像するよりも難しいのではないかと思えてくる。伏在説に立つなら、①~⑫までの全てに対し、一貫性のある合理的な説明をしなければならないが、果たしてそのようなことが可能なのか。これまでは、②の指摘に対して「潜在」という名の第Ⅱ類特有の特殊な現象を仮構する金(2013)が出たり、③に対してそういう一般化が成立するタイプの特殊な省略現象を仮構する大島(2013:125)が出たように、アドホックな仮説によって伏在説を維持しようとする向きもあった。しかし、これだけ問題点が多いとなると、伏在説の存立可能性を模索するのは極めて困難なことだろう。

8. おわりに

本稿は、第一の目的としたこと、すなわち第Ⅱ類について言及する文献に対しての批判に終始しており、新たな知見をもたらすことはさして出来ていないのかもしれない。しかし、とにかく見誤られがちな第Ⅱ類の引用構文について、誤った見方を誤りだとはっきり示すのは、今後の研究の地固めになり、その意味で建設性を持つと考えている。また第二の目的としたこと、すなわち第Ⅱ類の引用句は“言語的活動”という曖昧な意味を持つ成分

であって、それが発言や思考といった具体的な意味で解されるかどうかは前後文脈次第であるという点を掘り下げて説明した点も、文法研究に多少は資する内容になったのではないかと考えている。

ただ、引用表現の研究史を総合的に論じる藤田(2014b)において、大島(2010, 2013)や金(2013)の伏在説が否定された経緯が簡単に触れられるだけとなっている点は、注意される。「安易に“異説”を唱える前に、まず先行研究をきちんと読み、きちんと考えていただきたい」(藤田 2014b:416)と大島・金に注文を付けていることから推せば、伏在説を研究の積み重ねの一部と見なすことはできない、という判断だったのではないだろうか。

大島(2017)は藤田(2000)による引用構文の分類案を「とらず」、代わりに異説を出した。Shimamura(2018)も藤田(2000)や拙稿(2014)とは異なった「another possibility」として、やはり異説を示した。しかし、それらは本稿で見たとおりに学術的に存立するとは言いがたいものであった。藤田(2014b)が安易な“異説”の出現を批判していることの意味が理解される日まで、筆者もこの分野の動向を見守っていきたい。

参考文献 (本稿で言及したもののみ)

- ウォン・ティ・ビク・リエン(2012)「若年層の言葉における感動詞の品詞転成について」『東アジア研究』10 pp. 53-65 (山口大学大学院東アジア研究科)
- 遠藤裕子(1982)「日本語の話法」『言語』11-3 pp. 86-94
- 大島デイヴィッド義和(2010)「日本語引用構文における引用述語の省略現象」『茨城大学留学生センター紀要』8 pp. 85-99
- 大島デイヴィッド義和(2013)「引用述語の現れない発話・思考報告文—「省略」か「構文」か—」『茨城大学留学生センター紀要』11 pp. 113-128
- 大島デイヴィッド義和(2017)「主要部を持たない日本語従属節—「シテ」・「言ッテ」・「思ッテ」の不在—」『言語研究』151 pp. 1-35
- 鎌田修(2000)『日本語の引用』ひつじ書房
- 金賢娥(2013)「引用構文における発話動詞の潜在—複文としての分析—」『日本語文法』13-1 pp. 52-67
- 金賢娥(2014)「現代日本語における助詞「ト」の研究—引用の周辺にある「ト」を中心に—」博士論文、筑波大学、茨城 (https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id

=32342&file_id=17&file_no=1、2019年12月31日参照)

- 許慈恵(1995)「格助詞「と」の内容指示の範囲と周辺」『無差』2 pp. 97-119 (京都外国語大学日本語学科)
- グループ・ジャマシイ編(1998)『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 国立国語研究所編(1951)『現代日本語の助詞・助動詞—用法と実例—』国立国語研究所
- 国立国語研究所編(2001)『現代語複合辞用例集』国立国語研究所
- 三枝令子(2014)「語形から意味へ—機能中心主義へのアンティテーゼ—」博士論文、一橋大学、東京 (<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/26938/18/lan020201400403.pdf>、2019年12月31日参照)
- 鈴木順子(2000)「現代日本語の引用表現について」『青山語文』30 pp. 1-12
- 竹内史郎(2005)「上代語における助詞トによる構文の諸相」『国語語彙史の研究』24 pp. 167-184
- 田中寛(2010)「「いう」と「おもう」の言語学—複合辞を用いた日本語の主体・主観表現—」『立命館言語文化研究』22-2 pp. 145-179
- 辻本桜介(2014)「現代語のトと中古語のトテに関する引用述語の省略という分析について」『日本語学論集』10 pp. 36-69 (東京大学大学院人文社会科学系研究科国語研究室)
- 鶴田洋子(2010)「小説における引用構文」『21世紀アジア学会紀要』8 pp. 21-32
- 新川以智子(1994)「発話行為表現形式における「ト」の機能—「ト」の辞書記述のための考察—」『日本語・日本文化』20 pp. 35-53 (大阪外国語大学留学生日本語教育センター)
- 西田直敏(1993)『日本文法の研究』和泉書院
- 林田弘美(1988)「「～ト」引用文に関する一考察」『駒沢大学外国語部論集』27 pp. 71-94
- 藤田保幸(1988)「引用論の視界」『日本語学』7-9 pp. 30-45
- 藤田保幸(1999)「引用構文の構造」『国語学』198 pp. 1-15
- 藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 藤田保幸(2001)「文法論としての日本語引用表現の研究のために—再び鎌田修の所論について—」『滋賀大学教育学部紀要Ⅱ 人文科学・社会科学』50 pp. 1-20

- 藤田保幸(2010)「引用研究史補遺—「自己評価」として—」『国文学論叢』55 pp. 109-139 (龍谷大学国文学会)
- 藤田保幸(2012)「引用述語省略説の残映」『国文学論叢』57 pp. 53-69 (龍谷大学国文学会)
- 藤田保幸(2013)「引用述語省略説の残映、その後」『日本言語文化研究』18 pp. 1-18 (日本言語文化研究会)
- 藤田保幸(2014a)「「発話動詞の潜在」ということ」『国文学論叢』59 pp. 28-56 (龍谷大学国文学会)
- 藤田保幸(2014b)『引用研究史論』和泉書院
- 藤田保幸(2019)「引用と文体」『文学・語学』226 pp. 144-156
- 松尾拾(1969)「と一格助詞<古典語・現代語>」松村明編『古典語現代語 助詞助動詞詳説』学灯社 pp. 349-352
- 三上章(1963)『日本語の構文』くろしお出版
- 森田良行・松木正恵(1989)『日本語表現文型』アルク
- 山崎和夫(1996)「従属節における誘導型否定疑問文について—「～ないかと(思って)」表現をめぐる—」『北九州大学文学部紀要』53 pp. 27-41
- 湯淺英男(2017)「近代小説の「話法」に関する一考察—樋口一葉の『にぎりえ』の例文などを用いて—」『近代』116 pp. 1-25 (神戸大学「近代」発行会)
- Akiba, Katsue (1978) *A historical study of Japanese syntax*. Doctoral Dissertation, University of California, Los Angeles.
- Oshima, David Y. and Sano, Shin-ichiro (2012) On the characteristics of Japanese reported discourse: A study with special reference to elliptic quotation. In Isabelle Buchstaller and Ingrid Van Alphen (eds.) *Quotatives: Cross-linguistic and Cross-disciplinary perspectives*, 145-171. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Sansom, G. B. (1928) *An Historical Grammar of Japanese*. Oxford, The Clarendon Press.
- Shimamura, Koji (2018) *The Theory of Quotative Complementation in Japanese Semanticsyntax*. Doctoral Dissertation, University of Connecticut. Storrs, CT. (<https://ling.auf.net/lingbuzz/004323/current.pdf>, 2019年8月17日参照)
- [付記] 本稿は、令和元年度JSPS科研費(課題番号: 19K13210)による研究成果の一部です。